

現地調査及び文献調査結果の最終報告



Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

1. 現地調査結果の最終報告



Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

現地調査箇所一覧

No	市町村及び集落名	市町村の概要	集落の特徴	調査ポイント
1	静岡県伊豆市 (湯ヶ島地区、土肥(とい)地区)	2004年に4町が合併して誕生した人口3万人の都市。伊豆半島の中央部に位置し、近隣市町への若年層転出超過により人口が減少。	温泉地である湯ヶ島地区には、廃旅館が存在し、空き家も増加傾向。土肥地区は、沿岸部の漁村で、空き家・荒廃農地が発生している。	中山間の温泉地 沿岸部の漁村 (農地、宅地、森林)
2	長野県長野市 (中条地区)	盆地に位置しており、善光寺の宿場町として栄えた。人口は約38万人。平成12年にピークを迎える、以降緩やかに減少している。	中条地区には、棚田百選に登録された棚田も存在する。1950年頃のピーク時は約7000人が住んでいたが、現在の人口は約2000人。	放置された農地
3	長野県大町市 (八坂地区)	黒部ダム・黒部川第四発電所の建設を背景に、昭和35年に人口のピークを迎えたが、現在は人口減少が加速。	八坂地区は、平成18年に大町市と合併。現在の人口は850人。昭和50年代の集落の移転事業により交通が不便な山間地から主要道沿いへ複数集落の移転が行われた。	無住化集落 (集落跡地荒廃)
4	北海道伊達市 (大滝地区、西浜町、稀府(まれふ)地区)	2006年に大滝村と合併し人口3万5千の都市。合併時は3万7千人いたが、微減を続けている。	大滝地区は旧大滝村が伊達市と飛び地合併した地区。現在の人口は992人。西浜町は土地があまり売れない地域で、人口は減っている。現在の人口は849人。稀府(まれふ)地区は市街化区域を含むが人口が減っている。現在の人口は1,749人。	空き家、放置された農地

現地調査箇所一覧

No	市町村及び集落名	市町村の概要	集落の特徴	調査ポイント
5	北海道夕張市 (南部地区ほか)	戦後炭鉱で働くため人口が急激に増加したが、炭鉱の閉鎖により人口が急減。	南部地区は、現在人口401人。大量の炭鉱住宅跡地や、個人宅の空き屋が多数存在。	宅地(炭鉱跡地)
6	埼玉県鳩山町 (鳩山ニュータウン地区)	首都50km圏内に位置し、元々純農村地帯であったが、鳩山ニュータウンの入居開始とともに急激な都市化が進展。現在は人口が減少している。	鳩山ニュータウン地区は、1970年代に開発され、現在人口は7,155人で、高齢化率が50%を超えていている。町全体の空き家211件のうち、半分以上がニュータウン内に存在。	宅地 (戸建て分譲地)
7	長崎県対馬市 (久和(くわ)地区、浅藻(あざも)地区、緒方(おかた)地区)	市の89%が山であり、農地の多くが山の中腹にある。農地850haのうち、約7割が耕作放棄地。平地の条件がよい農地は、耕作されている。	久和(くわ)地区、浅藻(あざも)地区は市の南側にあり、傾斜のある地形である。緒方(おかた)地区は、市の東側にある漁港集落である。	放置された農地 放置された森林
8	山梨県大月市 (大月地区、猿橋地区)	主力産業の繊維工業と林業の衰退、鉄道・高速道路等の交通網の発達により、人口が流出。	新興住宅地を除き、空き家がまんべんなく発生。農地の荒廃もモザイク状に発生。	東京近郊の山間 人口減少集落 (農地、宅地、森林)
9	熊本県荒尾市 (荒尾地区、平山地区、府本地区、樺(かば)地区)	かつては炭鉱で栄えたが、すでに炭鉱は閉山している。万田抗が「明治日本の産業革命遺産 製鉄、製鋼、造船、石炭産業」として、世界遺産に登録された。人口は最盛期は6万人を越えていたが、今は5万人程度。	特に平山地区、府本地地区の人口減少が顕著。空き家も年々増加傾向にあり、市への相談件数も増加している(平成29年度は87件、うち68件が苦情・相談、16件が空き家バンク)。非農地判定された場所は、積極的に地目変更を行っている。	空き家、放置された農地

現地調査箇所一覧

No	市町村及び集落名	市町村の概要	集落の特徴	調査ポイント
10	京都府与謝野町(岩屋地区、滝地区)	冬に降水量が多い日本海側の山陰型気候の時雨が特徴。人口は近年、減少している。	放置された農地が多く、人口も少ない。また、一部では下水インフラなどが整備されていないところもある。	山間人口減少集落(宅地、放置された農地)
11	群馬県太田市(木崎地区、強戸(ごうど)地区、毛里田(もりた)地区)	関東平野の北部、群馬県南東部に位置し、利根川、渡良瀬川の二つの豊かな水量を誇る河川に挟まれた地域。人口は近年、増えている。	放置された農地が多い地区というのではなく、点在している。なお、木崎地区は、湿田であり、排水があまり上手くいかない。	放置された農地
12	静岡県御殿場市(富士岡地区)	富士山の東麓に位置する高原都市。市域の3分の1が東富士演習場をはじめとする自衛隊関連施設。人口は近年、減少している。	これまで御殿場市森林組合が森林管理(下刈り、枝打ち、保育間伐等)を行ってきたが、対象は、法人等の所有林が中心。個人所有林については、植林後、一度も間伐されていない森林が多い。	放置された森林
13	鹿児島県指宿市(十二町地区)	全域を霧島火山脈が縦断しており、豊富に湧出する温泉に恵まれている。人口は年々、減少している。	また、住宅地にアナグマやタヌキが棲みつく獣害も発生している。	放置された森林

それぞれの現地調査で把握した悪影響の全体像

	放置された農地	放置された森林	放置された宅地 (空き家・空き地)	その他(因果関係 が不明確なもの を含む)
自然共生	○外来種の草本類が一面に生える(与謝野町、太田市)	○宅地への動物の出没(大月市) ○竹等の侵食による景観の悪化、観光への影響(伊豆市)	○空き家への動物の棲みつき(鳩山町、大月市)	○クマ出没(大町市) ○鳥獣被害の増加(長野市、太田市)
防災減災	○道路通行時の危険(大月市)	○土砂災害の懸念(大町市) ○水源涵養機能等の低下(大月市、御殿場市) ○斜面崩壊(大月市)	○道路管理上の問題(夕張市、鳩山町) ○倒壊リスク(大町市、伊豆市) ○スズメバチの巣の発生(大月市)	
地域づくり	○耕作意欲が減退(大町市、大月市、荒尾市) ○鳥獣のすみかとなり、周辺の住民にも影響を及ぼす可能性(対馬市)	○放置されたことによる日照被害(指宿市)	○景観の悪化、観光への影響(夕張市、大町市、伊豆市) ○盗難被害(その他に特段の悪影響は生じていない)(大町市) ※全住民が移転して無住化した集落 ○木の根が配管に突き刺さる(鳩山町) ○町全体のイメージダウン(鳩山町) ○ゴミ投棄による生活環境悪化(伊達市) ○老朽化により屋根が崩壊(荒尾市)	
備考	○農地荒廃、集落無住化と獣害拡大の関係性は不明(大町市) ○山林に囲まれた農地は悪影響はない(大月市)	○放置と集落の無住化との関係性は不明(大町市) ○放置された森林の悪影響の実態把握はできていない(大月市)	○空き地(炭鉱住宅跡地)で特段の悪影響は生じていない(夕張市) ○無住化した集落でも道路の継続管理を行っている(大町市)	○悪影響の把握は、市民からの苦情等(大月市) ○竹林化した畠地をみかん畑に再生(太田市)

注:自然共生、防災・減災、地域づくりは事務局が便宜的に分類したが、複数の項目に該当する悪影響も存在する。

注:悪影響の発生要因に着目して整理しており、例えば森林の放置により農地への悪影響が発生している場合も、放置された森林の項目に分類して整理している。

静岡県伊豆市の現地調査で把握した悪影響の詳細

(調査日:H30.7.3)



	放置された農地	放置された森林	放置された宅地 (空き家・空き地)	その他(因果関係が不明確なものを含む)
自然共生	・特になし	・鮎の生息する河川があるため、森林からの土砂流出による水質への影響が懸念。 ・竹に侵食された雑木林が存在し、 獣害の助長、景観の悪化が深刻 (写真1)。	・空き家にネズミや虫害等が発生し近隣の家屋にも影響。	・森林管理状況が海の栄養分及び漁業に影響するおそれ。 ・シカ、イノシシによる獣害が深刻で、車との衝突事故も多数発生(写真2)。 ・獣害による耕作意欲の減退。
減防災	・特になし	・特になし	・倒壊寸前の危険な空き家が存在する。	・特になし
地域づくり	・一部が放置されると、周辺の農地が一気に放置される。雑草の種が周囲に飛ぶため、周辺農家の営農に影響。	・不法投棄が発生。	・温泉地の空き家は、地区全体のイメージダウンにつながるため、観光産業への影響が深刻。 ・空き家で盗難等の犯罪被害のおそれがある。	・特になし
備考	・一般住民にとっての悪影響は把握できていない(写真3)。	・特になし	・特になし	・特になし

注:自然共生、防災・減災、地域づくりは事務局が便宜的に分類したが、複数の項目に該当する悪影響も存在する。

注:悪影響の発生要因に着目して整理しており、例えば森林の放置により農地への悪影響が発生している場合も、放置された森林の項目に分類して整理している。

現地調査写真(静岡県伊豆市湯ヶ島地区、土肥地区)



長野県長野市の現地調査で把握した悪影響の詳細

(調査日:H30.8.8、H30.10.18)

	放置された農地	放置された森林	その他(因果関係が不明確なものを含む)
自然共生	・特になし	・特になし	・棚田の雑木林化によって、 鳥獣被害が増加している 可能性があるが、鳥獣被害対策のためだけに管理するのはコストに見合わないと考えられる。
防災・減災	・特になし	・農地だった箇所の雑木林は、土砂崩れ等の心配はなさそうだ。むしろ管理されていない人工林の方が心配。	・特になし
地域づくり	・ 棚田百選 に入る棚田においても、多くの農地が 自然に返りつつある。	・特になし	・特になし
備考	・特になし	・以前は農地だった場所に、 杉林と雑木林がモザイク状に分布 している(写真1)。 ・棚田であった場所が 完全に雑木林化して自然に戻った 箇所が存在(写真2-1、2-2)。	・特になし

注:自然共生、防災・減災、地域づくりは事務局が便宜的に分類したが、複数の項目に該当する悪影響も存在する。

注:悪影響の発生要因に着目して整理しており、例えば森林の放置により農地への悪影響が発生している場合も、放置された森林の項目に分類して整理している。

現地調査写真(長野県長野市中条地区)



写真1:農地だった場所に、杉林と雑木林がモザイク状に分布



写真2-1:追平地区から見た姥久保地区(昭和50年頃)



写真2-2:追平地区から見た姥久保地区(平成30年)

長野県大町市の現地調査で把握した悪影響の詳細

(調査日:H30.10.4)



	放置された農地	放置された森林	放置された宅地 (空き家・空き地)	その他(因果関係が不明確なものを含む)
自然共	・特になし	・特になし	・特になし	・市街地内農地の作物を目当てに <u>クマが出没</u> 。
防災・減災	・特になし	・想定外の豪雨が増えしており、市では森林荒廃による <u>土砂災害</u> 等を懸念。	・道路、トレッキングコース脇の空き家放置により、 <u>倒壊リスクが増加</u> (写真1)。	・特になし
地域づくり	・農地の荒廃により周辺農地での耕作意欲が減退(写真2)。	・特になし	・道路、トレッキングコース脇の空き家放置により、 <u>景観悪化</u> (写真1)。 ・全住民が移転して無住化した集落では、移転先まで0.7km以上離れ、 <u>特段の悪影響は生じていない</u> ものの、移転先に持ち込めない家財を移転元の家屋にそのまま存置しており、 <u>盗難被害が発生</u> 。	・特になし
備考	・農地の荒廃、集落無住化と獣害拡大の時期が大きく異なり関係性は不明。	・集落との距離に関わらず放置されており、 <u>集落の無住化との関係性は不明</u> 。	・無住化した集落であっても、墓に続く <u>道路の継続管理を行っている</u> (写真3)。	・特になし

注:自然共生、防災・減災、地域づくりは事務局が便宜的に分類したが、複数の項目に該当する悪影響も存在する。

注:悪影響の発生要因に着目して整理しており、例えば森林の放置により農地への悪影響が発生している場合も、放置された森林の項目に分類して整理している。

現地調査写真(長野県大町市八坂地区)



大町市八坂地区における写真の位置図



写真1:道路に隣接する荒廃空き家(下上籠)



写真2:耕作の継続と休止が隣接する農地(大八橋西側)



写真3:山中にある墓地(地志原)

北海道伊達市の現地調査で把握した悪影響の詳細

(調査日:H30.11.21)

	放置された農地	放置された宅地 (空き家・空き地)	その他(因果関係 が不明確なものを 含む)
自然共生	・特になし	・空き家へアライグマが棲みついている。	・檻を設置し、対策を行っているが、アライグマも学習し、引っ掛かりにくくなっている。
防災・減災	・特になし	・台風で空き家の屋根が飛び危険。 ・空き家に蜂の巣が出来て迷惑している。	・特になし
地域づくり	・担い手不足や後継者がいない農家も多いため、農地が少しずつ放置されている(写真)。	・空き家の隣近所から草が生い茂って自分の敷地に張ってきており迷惑している。 ・管理されていないとゴミを捨てやすく、そこにゴミがあると更に捨てやすくなる。そのため、悪臭の苦情もある。	・特になし
備考	・シカやアライグマの増加と放置された土地との因果関係は把握出来ていない。	・地元住民が使用する道路沿いに建物の損壊が著しい空き家があり、解体の要望もあるが、予算を使っての対応が難しい。	・特になし

注:自然共生、防災・減災、地域づくりは事務局が便宜的に分類したが、複数の項目に該当する悪影響も存在する。

注:悪影響の発生要因に着目して整理しており、例えば森林の放置により農地への悪影響が発生している場合も、放置された森林の項目に分類して整理している。

現地調査写真(北海道伊達市大滝地区)



北海道夕張市の現地調査で把握した悪影響の詳細

(調査日:H30.11.22)

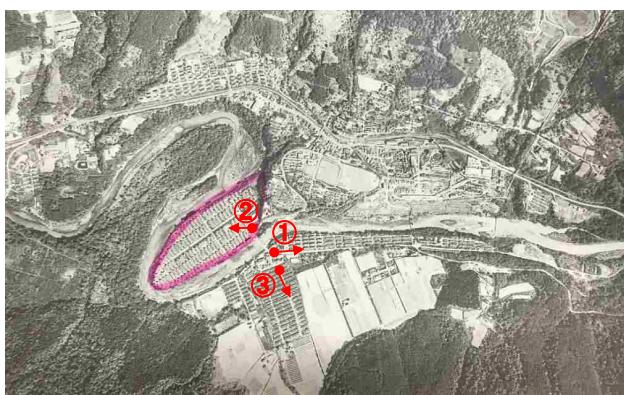
	放置された農地	放置された森林	放置された宅地 (空き家・空き地)	その他(因果関係 が不明確なもの を含む)
共生	・特になし	・特になし	・特になし	・特になし
防災・減災	・特になし	・特になし	・倒壊寸前の空き屋が、道路脇にあり、 <u>道路管理上の問題</u> が生じている(<u>写真1</u>)。	・特になし
地域づくり	・特になし	・特になし	・倒壊寸前の空き屋や、取り壊した家の瓦礫をそのまま放置している事例が至るところにあり、 <u>景観上の悪影響</u> が生じている。	・特になし
備考	・農家のほとんどがメロン農家であるが、農家戸数は年々減少。加工用メロンの栽培など新しい活用を実施。	・市域の9割が森林であるが、そのうち9割が国有林、残りの1割も公有林(北海道、市)が大部分を占めており、継続的な森林整備がされていることから、放置されたの森林は少ない。 ・ただし、エゾシカの生息密度は増えてきている。	・市で所有している大量の空き地(旧市営住宅跡地)について、取り壊し後に利用せず、 <u>原野として存置又は、そのまま山林に戻しているが、特段の悪影響は生じていない</u> (<u>写真2、3</u>)。 ・放置された土地が、自然に返され、原野化又は、山林化することは住民に受け入れられる。	・特になし

注:自然共生、防災・減災、地域づくりは事務局が便宜的に分類したが、複数の項目に該当する悪影響も存在する。

注:悪影響の発生要因に着目して整理しており、例えば森林の放置により農地への悪影響が発生している場合も、放置された森林の項目に分類して整理している。

注:放置された宅地については、夕張市南部地区を念頭に、放置された農地・森林については、夕張市全域を念頭に、それぞれ記載している。

現地調査写真(北海道夕張市南部地区)



航空写真:炭鉱最盛期の夕張市南部地区



写真1:道路沿いで放置された空き家



写真2:炭鉱住宅跡地(空き地:原野化)

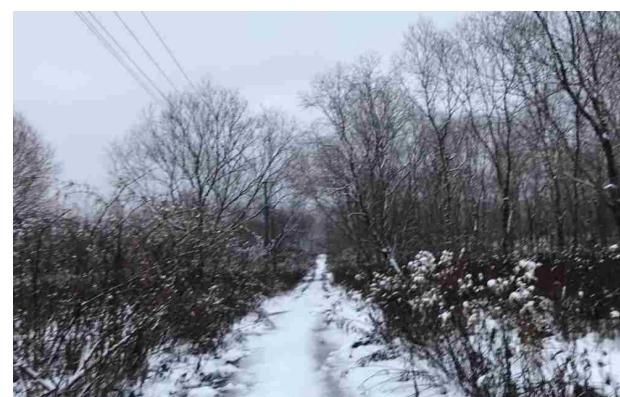


写真3:炭鉱住宅跡地(空き地:森林化)

埼玉県鳩山町の現地調査で把握した悪影響の詳細

(調査日:H30.11.28)

	放置された宅地 (空き家・空き地)	その他(因果関係が不明確なものを含む)
共生 自然	<ul style="list-style-type: none"> ・宅地所有者が都内在住の場合、必要な管理等が行われず、一部が損傷している。損傷した軒裏などからハクビシン、タヌキなどの動物が入り、棲みついている可能性(写真1)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし
防災・減災	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地内に植樹されている植物が敷地外まで繁茂し、<u>道路管理等に支障</u>が生じている(写真2)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし
地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・成長した木の根が隣の家の敷地内にある配管に突き刺さる事案が発生している。町より所有者に対応を依頼するも、適切な対応が行われていない(写真3)。 ・思い入れなどから家を残しておきたい所有者も多く、空き家のまま放置されている。空き家がクローズアップされることで、ニュータウン全体のイメージが損なわれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・ニュータウン全体は綺麗に整備されており、繁茂した樹木などがあると目立つ。住民から町へ対応要請があることもある。 ・現在は町から所有者に適切な管理の要請等を行うことで、大きな悪影響の発生は水際で抑制されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・土地の相続者全員が放棄の意思を示しているが、実際の手続は行っていないケースがある。

注:自然共生、防災・減災、地域づくりは事務局が便宜的に分類したが、複数の項目に該当する悪影響も存在する。

注:悪影響の発生要因に着目して整理しており、例えば森林の放置により農地への悪影響が発生している場合も、放置された森林の項目に分類して整理している。

現地調査写真(埼玉県鳩山町鳩山ニュータウン地区)



鳩山ニュータウン位置図



写真1:軒裏からハクビシン等が侵入いる可能性がある。



写真2:道路沿いで放置された空き屋



写真3:樹木の根が隣の家の配管に突き刺さり、支障を来している。

長崎県対馬市の現地調査で把握した悪影響の詳細

(調査日:H30.11.29)

	放置された農地	放置された森林	放置された宅地 (空き家・空き地)	その他(因果関係が不明確なものを含む)
自然共生	・放置された水田が増加すると、 <u>シマヤマネコの生態系に影響を及ぼす可能性がある。</u>	・特になし	・特になし	・鳥獣被害への苦情が多く寄せられる。 <u>防鹿ネット</u> で対処している。
減防災	・特になし	・特になし	・特になし	・特になし
地域づくり	・放置された農地は <u>鳥獣のすみか</u> になる。 <u>民家が近いと今後周辺住民の生活に悪影響</u> が生じるかもしれない。	・特になし	・空き家になっても仏壇を守るために、 <u>空き家バンク</u> には登録されないことが多い、 <u>空き家が市場に出ない。</u>	・特になし
備考	・放置された農地はほとんど山林化している(<u>写真1～3</u>)。	・農地にヒノキを植えたものの、管理されておらず、シカによる被害もみられる(<u>写真4</u>)。	・夫婦のうちどちらかが亡くなり、独居世帯となった場合、本土にいる子どもの家に引っ越す事例もある。	・特になし

注:自然共生、防災・減災、地域づくりは事務局が便宜的に分類したが、複数の項目に該当する悪影響も存在する。

注:悪影響の発生要因に着目して整理しており、例えば森林の放置により農地への悪影響が発生している場合も、放置された森林の項目に分類して整理している。

現地調査写真(長崎県対馬市久和地区、浅藻地区、緒方地区) 国土交通省



対馬市位置図



写真1:放置されて30年以上経過した農地(久和地区)



写真2:放置されて10年以上が経過し、木が生えてきた農地(浅藻地区)



写真3:放置されて10年以上が経過し、樹木が繁茂した農地(緒方地区)



写真4:放置された農地でヒノキを植えている箇所
(シカによる被害がみられる)(久和地区)

山梨県大月市の現地調査で把握した悪影響

(調査日:H30.12.3)

	放置された農地	放置された森林	放置された宅地 (空き家・空き地)	その他(因果 関係が不明確 なものを含む)
共生	・特になし	・緩衝帯の減少に伴い <u>宅地へのイノシシ、シカの出没</u> が増えたとの考えがある。	・ <u>空き家がアライグマやハクビシンのすみかになる</u> おそれ(<u>写真1</u>)。	・特になし
防災・減災	・雑草繁茂により見通し悪化、 <u>道路通行時の危険が増加</u> 。	・管理が不足すると土壌が固くなり <u>水源涵養機能が低下</u> するとの林家の意見がある。 ・ <u>近年斜面崩壊の被害</u> が増えている。	・「 <u>スズメバチの巣</u> ができ危ない」、「草木が繁茂している」等の苦情が市に寄せられることがある。	・特になし
地域づくり	・自宅からアクセスの悪い農地から放置され、モザイク状に荒廃、周辺農地での耕作継続する意識の低下を誘発(<u>写真2</u>)。	・特になし	・特になし	・特になし
備考	・ <u>山林に囲まれた農地</u> の荒廃による悪影響はない。 ・農業が主たる生業ではなく農地も小規模のため獣害があるものの把握できていない。	・ <u>放置された森林</u> について、市民からの苦情が入ることは少なく、 <u>悪影響の実態を把握することができない</u> 。	・現在、倒壊する恐れのある空き家の解体は所有者が実施。 ・中心市街地の空き家は、敷地が狭く地価も高い一方、新興住宅地は若い世代から人気があり、市内で唯一人口維持。	・地目にかかるわらず <u>悪影響の把握は、市民からの苦情等</u> による連絡。

注:自然共生、防災・減災、地域づくりは事務局が便宜的に分類したが、複数の項目に該当する悪影響も存在する。

注:悪影響の発生要因に着目して整理しており、例えば森林の放置により農地への悪影響が発生している場合も、放置された森林の項目に分類して整理している。

現地調査写真(山梨県大月市大月地区、猿橋地区)



大月市周辺部の航空写真:写真撮影箇所位置図



写真1:中心市街地の空き家(大月地区内)
<窓の割れ、ベニヤ板での補強等あり>



写真2:農地の荒廃がモザイク状に発生(猿橋地区内)

熊本県荒尾市の現地調査で把握した悪影響の詳細

(調査日:H30.12.5)

	放置された農地	放置された宅地 (空き家・空き地)	その他(因果関係が不明確なものを含む)
自然共生	・特になし	・特になし	・イノシシによる果樹(みかん)の食害が発生。
防災・減災	・特になし	・特になし	・特になし
地域づくり	・カミキリムシ等による病虫害が発生し、果樹(みかん)に悪影響が生じている。 ・水田の放置に伴い農道の整備がされなくなることから通行が難しくなり、奥の水田を耕作する隣接農家の営農意欲低下につながる恐れがある(写真1)。	・老朽化により屋根が崩れ始め、台風により完全に屋根が崩壊し住民等に対し危険(写真2)。 ・空き家でのヘビの出没や、庭の草木の繁茂に対して苦情が寄せられる。	・特になし
備考	・良い例として耕作放棄地対策としてオリーブ栽培を始めた(写真3)。	・空き家に関しては、人の多いところで苦情が多い。	・特になし

注:自然共生、防災・減災、地域づくりは事務局が便宜的に分類したが、複数の項目に該当する悪影響も存在する。

注:悪影響の発生要因に着目して整理しており、例えば森林の放置により農地への悪影響が発生している場合も、放置された森林の項目に分類して整理している。

現地調査写真(熊本県荒尾市荒尾地区、平山地区、府本地区、権地区) 国土交通省



京都府与謝野町の現地調査で把握した悪影響の詳細

(調査日:H30.12.12)

	放置された農地 放置された森林	放置された宅地 (空き家・空き地)	その他(因果関係 が不明確なものを 含む)
共生	<ul style="list-style-type: none"> シカ、イノシシ、クマなどが農地を荒らす被害があり、大型の獣による安全上も心配(クマの目撃情報は中山間部に限らず、年間150件程度)。 農地の放置により外来種のセイタカアワダチソウが1面に生えている(写真1)。 	<ul style="list-style-type: none"> 特になし 	<ul style="list-style-type: none"> 特になし
減防災	<ul style="list-style-type: none"> 特になし 	<ul style="list-style-type: none"> 管理不全の空き家の瓦や外壁等の飛散、また、敷地内の草木の繁茂による相談件数の増加。 	<ul style="list-style-type: none"> 特になし
地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティで有害獣防止フェンス等が管理できなくなると獣害が拡大し、営農意欲が削がれ、農地が放置されることとなり、悪循環となる(写真2、3)。 高齢化、人口減少の中、放置された農地の再生は難しい。増やさない取組が重要。 	<ul style="list-style-type: none"> 特になし 	<ul style="list-style-type: none"> 特になし
備考	<ul style="list-style-type: none"> 放置された森林がどのような影響を及ぼすかは把握できていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 空き家の総数は、1,160戸、空き家率は11.9%と全国平均より低い(H25年調査)が、管理不全の空家が840戸と全体の約7割を占め、全国平均より高い。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校やショッピング施設、病院が遠い。

注:自然共生、防災・減災、地域づくりは事務局が便宜的に分類したが、複数の項目に該当する悪影響も存在する。

注:悪影響の発生要因に着目して整理しており、例えば森林の放置により農地への悪影響が発生している場合も、放置された森林の項目に分類して整理している。

現地調査写真(京都府与謝野町岩屋地区、滝地区)



群馬県太田市の現地調査で把握した悪影響の詳細

(調査日:H30.12.19)

	放置された農地 放置された森林	その他(因果関係が不明確な ものを含む)
共生	<ul style="list-style-type: none"> 数年前までは、イノシシ被害対策のため、捕獲檻の設置数を増やす要望が多かったが、捕獲檻の設置だけでは問題が解決しないため、近年は放置された農地等の土地の管理の必要性について住民が認識(写真1)。 放置された農地にヨシや外来種のセイタカアワダチソウが繁茂している(写真2)。 	<ul style="list-style-type: none"> 放置された農地はイノシシの分布域拡大に伴い、移動中継地だけでなく、生息、繁殖地となった。
防災	<ul style="list-style-type: none"> 特になし 	<ul style="list-style-type: none"> 特になし
地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ハクビシンに対し家庭菜園だけでなく、ハウスに侵入する食害も発生。被害の広域化を懸念。 湿田のところは、排水が良くない。そのため、農地の借り手が付きにくい。 放置された農地から害虫の発生、雑草の種が飛散。 放置された農地が増えることと、鳥獣被害が広がることは相関関係。 	<ul style="list-style-type: none"> 特になし
備考	<ul style="list-style-type: none"> 耕作放棄面積は減少しているが、解消している訳ではなく、耕作が見込まれない農地を農地台帳から外している。 利用、管理が困難な土地について、管理のあり方を検討することが重要。地域住民が主体的に継続的に管理できるかが課題。 	<ul style="list-style-type: none"> 竹林化等してしまった畠地をみかん園に再生(写真3)。ただし、当該区長のリーダーシップや住民との連帯の強さが重要。

注:自然共生、防災・減災、地域づくりは事務局が便宜的に分類したが、複数の項目に該当する悪影響も存在する。

注:悪影響の発生要因に着目して整理しており、例えば森林の放置により農地への悪影響が発生している場合も、放置された森林の項目に分類して整理している。

現地調査写真(群馬県太田市木崎地区、強戸地区、毛里田地区)



太田市位置図



写真1:イノシシ対策のため、設置された捕獲檻



写真2:セイタカアワダチソウが繁茂した放置された農地



写真3:竹林化等した畠地をみかん園に再生し、活用

静岡県御殿場市の現地調査で把握した悪影響の詳細

(調査日:H30.12.20)

	放置された農地 放置された森林	その他(因果関係が不明確なものを含む)
共生 自然	・特になし	・特になし
防災 ・減災	・放置された森林は、林内が暗く、下層植生も発達しておらず、水源かん養、土砂災害防止などの <u>公益的な機能の低下の要因</u> となっている(<u>写真1-1、1-2</u>)。	・特になし
地域づくり	・特になし	・特になし
備考	<ul style="list-style-type: none"> 「まちづくり」と「観光」を絡めた、御殿場型の森林整備「富士岡地区森林整備推進モデル事業」を実施。 放置森林への不法投棄はあるが、生活空間との距離もあるため、<u>市民が放置森林に関して苦情等を持つてくることはほとんどない</u>。 利用が困難な土地の利用・管理に係るビジョン策定の専門的人員が不足。 	・特になし

注:自然共生、防災・減災、地域づくりは事務局が便宜的に分類したが、複数の項目に該当する悪影響も存在する。

注:悪影響の発生要因に着目して整理しており、例えば森林の放置により農地への悪影響が発生している場合も、放置された森林の項目に分類して整理している。

現地調査写真(静岡県御殿場市富士岡地区)



御殿場市位置図



写真1-1:林内が暗いため下層植生が発達しない森林



写真1-2:林内が暗いため下層植生が発達しない森林
(左側はササのみ繁茂している)

鹿児島県指宿市の現地調査で把握した悪影響の詳細

(調査日:H30.12.27)



	放置された農地 放置された森林	その他(因果関係が不明確なものを含む)
共生自然	・特になし	・特になし
防災減災	・林道は一般の人が使うことはないが、台風などで破損等があれば、 <u>復旧等の管理が必要</u> (写真1~3)。	・特になし
地域づくり	・放置された森林に隣接する農地を持つ方から、日照被害の相談が多数寄せられる。	・特になし
備考	<ul style="list-style-type: none"> 森林簿に記載されている情報だけでは、所有者がわからない森林がある。 保全や管理など森林の公益的機能の発揮に関しては、専門的人員が不足しているため、<u>今後の森林管理の検討が難しい</u>。 獣害が山の中ではあまりなく、それよりも<u>宅地にアナグマやタヌキが住みついている</u>。 違法伐採等もあるため、定期的にパトロールを実施。 <u>森林所有者は、小規模所有</u>。また、<u>相続未登記が多い</u>。 	・特になし

注:自然共生、防災・減災、地域づくりは事務局が便宜的に分類したが、複数の項目に該当する悪影響も存在する。

注:悪影響の発生要因に着目して整理しており、例えば森林の放置により農地への悪影響が発生している場合も、放置された森林の項目に分類して整理している。

現地調査写真(鹿児島県指宿市十二町地区)



指宿市位置図



写真1:整備された林道。台風などで木が倒れると処理が必要



写真2:道路沿いの放置された森林



写真3:放置された森林

2. 文献調査結果の最終報告



Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism



悪影響 文献まとめ(簡略版)

既存文献によると、土地の放置により様々な悪影響が生じる場合がある。ただし、地域特性により生じる悪影響は異なることに留意が必要。

	放置された農地	放置された森林	放置された宅地		その他
			空き家のみ	空き家・空き地	
自然共生	<ul style="list-style-type: none">○農林業・人身被害○生物多様性の低下○景観悪化○植生回復の阻害○窒素化合物の流出○不法投棄による土壤・地下水の汚染	<ul style="list-style-type: none">○農林業・人身被害○生物多様性の低下○水資源量の低下○土壤の流出○不法投棄による土壤・地下水の汚染	<ul style="list-style-type: none">○人身・居住環境被害○農作物被害・病原菌の感染○景観悪化	<ul style="list-style-type: none">○生物多様性の低下○衛生環境の悪化○不法投棄による土壤・地下水の汚染	<ul style="list-style-type: none">(ため池)○生物多様性の低下
防災・減災	<ul style="list-style-type: none">○降雨時の水流出増加○土砂崩壊の増加○土砂崩壊防止機能の低下○土の浸透能低下○事故の発生	<ul style="list-style-type: none">○水や土砂の流出の増加○家屋やインフラへの被害○倒木○森林火災の発生	<ul style="list-style-type: none">○人身・家屋・通行被害○停電・火災の発生	<ul style="list-style-type: none">○事故の発生	<ul style="list-style-type: none">(ため池)○決壊の危険性の增大○転落事故の危険性の增大(ゴルフ場跡地)○降雨時の表土・土砂流出
地域づくり	<ul style="list-style-type: none">○不法投棄への心理的抵抗の減少○観光や農林業への影響○文化的景観の消失の危機○集落という共同体の維持への支障	<ul style="list-style-type: none">○景観悪化○文化財の破損	<ul style="list-style-type: none">○人身・家屋被害○景観への影響○木造家屋の劣化○仏具の汚損	<ul style="list-style-type: none">○不法投棄への心理的抵抗の減少	<ul style="list-style-type: none">(ため池)○貯水量の減少○悪臭被害

注:自然共生、防災・減災、地域づくりは事務局が便宜的に分類したが、複数の項目に該当する悪影響も存在する。

悪影響 文献まとめ

既存文献によると、土地の放置により様々な悪影響が生じる場合がある。ただし、地域特性により生じる悪影響は異なることに留意が必要。

	放置された農地	放置された森林	放置された宅地		その他
			空き家のみ	空き家・空き地	
自然共生	<ul style="list-style-type: none"> ○鳥獣が隠れ場所や餌場として利用し分布域を拡大することによる農林業・人身被害、周辺植生への食害による生物多様性の低下－1,2,3 ○放置された農地の存在による集落の景観悪化－4 ○農地で草刈りが行われなくなり外来植物等が被度を増加させたことによる生物多様性の低下－5 ○雑草が繁茂した見晴らしの悪い景観で、不法投棄された廃棄物の有害物質による土壤・地下水の汚染－8,9 	<ul style="list-style-type: none"> ○管理不足で下層植生が発達した雑木林を鳥獣が隠れ場所や餌場として利用し分布域を拡大することによる農林業・人身被害、周辺植生への食害による生物多様性の低下－1,3 ○再造林放棄地における、タケの侵入・優占、つる性植物の繁茂による植生回復の阻害－6 ○森林皆伐域から河川水へと土壤が流出－7 ○間伐による森林からの蒸発散量の抑制がなされず、利用可能な水資源量が低下－10 ○二酸化炭素吸収機能の低下－11 ○過密人工林内の劣悪な光環境下での下層植生衰退による公益的機能の低下－12,13,15 ○放置された雑木林で、林床の光環境の悪化による生物多様性の低下－14 ○里山林縁で放置された不法投棄廃棄物の有害物質による土壤・地下水の汚染－8,16 	<ul style="list-style-type: none"> ○アライグマ等の中型獣類が空き家をすみかとして利用することによる人身・居住環境被害、生物多様性の低下(競合・捕食)－17,18,19 ○ネズミの侵入による農作物被害・病原菌の感染－20,21 ○集落の景観悪化－21 	<ul style="list-style-type: none"> ○他感作用をもつ外来植物の侵入・群落形成による生物多様性の低下－22 ○雑草やその花粉・種子を利用するネズミ・ダニ等の発生による衛生環境の悪化－23,24 ○雑草が繁茂した見晴らしの悪い景観で、不法投棄された廃棄物の有害物質による土壤・地下水の汚染－8,9 	<ul style="list-style-type: none"> ○(ため池)水生植物の繁茂や水深・搅乱頻度の低下による生物多様性の低下－25

注:自然共生、防災・減災、地域づくりは事務局が便宜的に分類したが、複数の項目に該当する悪影響も存在する。

悪影響 文献まとめ

既存文献によると、土地の放置により様々な悪影響が生じる場合がある。ただし、地域特性により生じる悪影響は異なることに留意が必要。

	放置された農地	放置された森林	放置された宅地		その他
			空き家のみ	空き家・空き地	
防災・減災	<ul style="list-style-type: none"> ○水田の畦の損耗による降雨時の水流出增加－26 ○放置された水田で土壤孔隙率が大きくなり浸透量が増加することによる不安定な地下水の増大による土砂崩壊の増加－27,28 ○枯れ草による火災や、雑草が繁茂して見通しが悪くなることによる事故の発生－23 	<ul style="list-style-type: none"> ○再造林放棄地で過密化したシカの地表面踏み固め土の浸透能が低下し土砂流出が加速－2 ○再造林放棄地においてシカ食害やタケ類・つる植物の侵入で植生回復が阻害されることによる土砂崩壊防止機能の低下－6 ○過密人工林で樹冠閉鎖により日光が遮断され、下層植生が育たず、雨水の浸透が妨げられ、地表面で水や土砂の流出が増加－29 ○過密人工林において増加した土石流により渓流沿いの樹木が倒木となり、河道閉塞、家屋やインフラへの被害－29,30 ○過密人工林における周辺樹木からの被圧による枯死、気象害等に起因する倒木－31 ○下刈りや除伐が行われずススキやシダの繁茂した林床からの森林火災の発生－32 	<ul style="list-style-type: none"> ○倒壊や建築資材の飛散・剥落による人身・家屋被害－21,33 ○周辺への立木はみ出しによる通行被害－33 ○屋根からの落雪による歩行者等への人身・通行被害－34 ○ネズミがケーブル・ガス管にかじりつくことによる停電・火災の発生－20,21 	<ul style="list-style-type: none"> ○枯れ草による火災や、雑草が繁茂して見通しが悪くなることによる事故の発生－23 	<ul style="list-style-type: none"> ○(ため池)波浪による浸食、漏水による陥没、ヘドロによる水路の閉塞等で決壊の危険性が増大－35 ○(ため池)堰堤の除草が行われなくなることによる転落事故の危険性の増大－25 ○(ゴルフ場跡地)侵入したイノシシの掘り返しによる、降雨時の表土・土砂流出－36

注:自然共生、防災・減災、地域づくりは事務局が便宜的に分類したが、複数の項目に該当する悪影響も存在する。

悪影響 文献まとめ

既存文献によると、土地の放置により様々な悪影響が生じる場合がある。ただし、地域特性により生じる悪影響は異なることに留意が必要。

	放置された農地	放置された森林	放置された宅地		その他
			空き家のみ	空き家・空き地	
地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○雑草が繁茂した見晴らしの悪い景観で、不法投棄への心理的な抵抗が減少－9 ○ニホンジカを主な宿主とするヤマビル・ダニ類の増加による観光や農林業への影響－1 ○イネ科雑草地となった耕作放棄地に生育するカメムシ類が隣接する水田に侵入して起こる農業被害－37 ○耕作放棄に伴う、農業に結びつく文化的景観の消失の危機－38,39 ○耕作放棄により共同作業への参加者が減ることによる、集落という共同体の維持への支障－40 	<ul style="list-style-type: none"> ○里山林縁に不法投棄された廃棄物による景観の悪化－16 ○放置された人工林で下草が生えず表層崩壊が発生し、砂利が斜面上部から流出することによる参道(文化財)の破損－41 	<ul style="list-style-type: none"> ○不法侵入による犯罪助長、放火による人身・家屋被害－21 ○観光資源である町並み景観への影響－42 ○密閉状態で放置され高湿度状態が継続することによる伝統的な木造家屋の劣化－43 ○人の気配がない社寺にすみついたアライグマによる仏具への汚損被害－44,45 	<ul style="list-style-type: none"> ○雑草が繁茂した見晴らしの悪い景観で、不法投棄への心理的な抵抗が減少－9 	<ul style="list-style-type: none"> ○(ため池)漏水の進行やヘドロ堆積による貯水量の減少－35 ○(ため池)堆積したヘドロによる悪臭被害－35

注:自然共生、防災・減災、地域づくりは事務局が便宜的に分類したが、複数の項目に該当する悪影響も存在する。

悪影響 文献まとめ

根拠とした文献

- 1.千葉県の里山における野生鳥獣の保護管理と生態系サービス(北澤哲弥、浅田正彦)
- 2.再造林放棄地とニホンジカ、森林被害の火種(山根正伸)
- 3.農村と都市・山地との境界領域で生じる軋轢と自然再生(岩崎亘典、栗田英治、嶺田拓也)
- 4.中山間地域における耕作放棄地の景観に対する地域住民の評価に関する研究(柴田祐、佐藤彰人)
- 5.水田畔畑面の二次草原における管理放棄後の年数と種組成・種数との関係(松村俊和、武田義明)
- 6.九州全域の再造林放棄地における侵食・崩壊および植生回復阻害の状況評価(加佐治剛ら)
- 7.流域荒廃の影響を受ける閉鎖性海域の水環境(蛭間豊春)
- 8.廃棄物不法投棄による汚染の修復と技術(川本克也、浦島邦子)
- 9.ゴミの不法投棄抑制と嫌悪感情(中俣友子、平野大二郎、阿部恒之)
- 10.間伐が森林の水源涵養機能に及ぼす影響(久保田多余子)
- 11.地球温暖化の防止に関わる森林の機能(農林水産省農林水産技術会議)
- 12.過密な針葉樹人工林に対する強度間伐が下層植生の多様性に与える影響(小谷二郎)
- 13.人工林の間伐と下層植生の多様性(八坂通泰)
- 14.信州の里山の特性把握と環境保全のために 1里山の何が問題なのかー里山問題の概観ー(畠中健一郎、富樫均、浜田崇、浦山佳恵)
- 15.森林の水質保全機能の可能性—森林管理による窒素飽和の緩和に向けてー(渡邊未来)
- 16.里山林縁に対するゴミの不法投棄(横山恭子、増田美砂)
- 17.野生鳥獣被害防止マニュアルーアライグマ、ハクビシン、タヌキ、アナグマー(中型獣類編)(農林水産省農村振興局)
- 18.アライグマ対策の課題(池田透)
- 19.都市域における野生哺乳類との共存と生息環境の創出に対する住民の意識(園田陽一、倉本宣)
- 20.家ネズミ類の生態・被害と防除(谷川力)
- 21.空き家問題の法的課題と対応策(下村郁夫)
- 22.住宅地の空地におけるヒメナガカメムシ幼虫の集団発生(中野敬一、坂巻正通、麻生実)
- 23.非農耕地の雑草とその管理(伊藤操子)
- 24.東京都港区の空地におけるミツユビナミハダニの集団発生(中野敬一)

- 25.ため池の管理放棄と改廃による水域生態系への影響:人口減少で何が起きるか?(角田裕志)
- 26.傾斜地半湿田地帯における耕作放棄水田の物理特性と豪雨への応答の検討(千葉克己、古賀潔、馬場秀和)
- 27.中山間地における水田の耕作放棄が流出に及ぼす影響(吉村亜希子、石田憲治、渡嘉敷勝)
- 28.農業の多面的機能を測る~多面的機能に関する定量評価の事例~(農林水産省)
- 29.森林荒廃が洪水・河川環境に及ぼす影響の解明とモデル化(恩田裕一)
- 30.土石流に伴う流木による災害とその防止軽減対策に関する考察(水原邦夫)
- 31.過密人工林管理技術の開発(大矢信次郎、近藤道治)
- 32.風害・森林火災軽減対策(独立行政法人森林総合研究所)
- 33.空き家適正管理条例の法政策的論点(北村喜宣)
- 34.市町村による特定空家の判断の手引き(北海道)
- 35.ため池応急整備の事例集(島根県農林水産部農村整備課・農地整備課、島根県土地改良事業団体連合会)
- 36.余剰ゴルフ場の将来推計とその有効利用、社会・環境影響に関する基礎的研究(齊藤修)
- 37.雑草学の視点から害虫防除を考える:アカスジカスミカメ防除の事例から(稻垣栄洋)
- 38.農業に関する文化的景観保護とその手法に関する研究(菊地淑人)
- 39.集落域での耕作範囲の縮減過程における文化的景観のマネジメントに関する研究ー果樹山地である愛媛県明浜町狩浜地区を対象としてー(安楽あてね、後藤春彦、佐藤宏亮)
- 40.コモンズの過少利用がもたらす生態系サービスの劣化(森野真理)
- 41.人工林管理放棄が高野山参詣道の破損に与える影響(野村太郎、児玉康宏、寺本東吾、中島敦司)
- 42.観光地の立地店舗における「ミュージアム化現象」の要因ー「尾道傾斜地帯」における古民家利用による複合店舗形成のメカニズムー(吉川浩)
- 43.不在木造家屋の構造健全性維持のための保守管理に関する調査研究(向井洋一、藤平真紀子、田中瑛子)
- 44.和歌山県の社寺におけるアライグマ被害の現状(宮下実、仲幸彦、藤吉圭二)
- 45.文化財等の木造建造物へのアライグマ侵入実態(川道美枝子、川道武男、金田正人、加藤卓也)

ケーススタディーの実施報告（詳細版）

（第1回～第3回）

第1回ワークショップ開催概要

■会議名 第1回伊折地区の将来の地域づくり（土地利用）を考えるワークショップ

■日 時 2019年1月20日（日）14時00分～17時10分

■場 所 伊折区太田公民館

■出席者 参加者：19名（地区住民）

傍聴：2名、報道：2名

コーディネーター：林准教授（金沢大学）

事務局

国土交通省：栗林課長補佐、

佐藤専門調査官、渡邊係長

長野市中条支所：想田支所長、久保田係長

中条地区住民自治協議会：大日方事務局長

委託業者：KRC 小林室長



全体の会場の様子



A班の討議の様子



B班の討議の様子



C班の討議の様子



コーディネーターの林先生

林先生からの冒頭の挨拶

○10年とか20年といった長い時間スケールを設定して考えてみるということは非常に挑戦的で、日本の中でも先進的な取組になるのではないか。

○10年、20年ということを考えたとき、人口が減っても維持ができるような新しい地域の姿を念のため描いておく姿勢が必要となる。

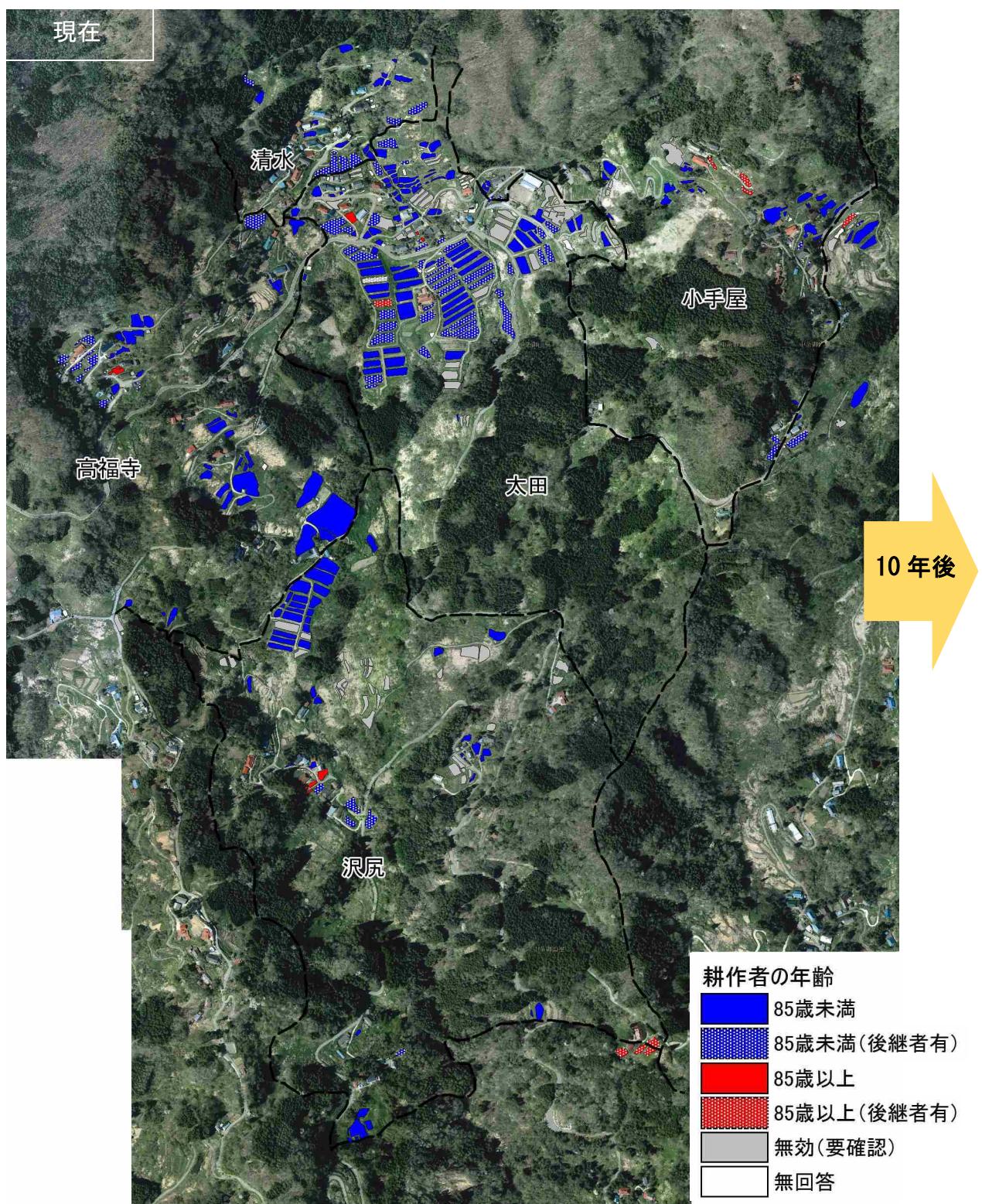
○これまでの20年とこれから先の20年の技術の進化は、全く別次元になる。そうなると将来のことは分からぬ前提での発想が必要になってくる。

○回数を重ねていく段階で、人口が増えたときの青写真、減ったときの青写真など、どれがきてもそれなりに対応ができるような、複数の青写真を描いてほしいと思う。

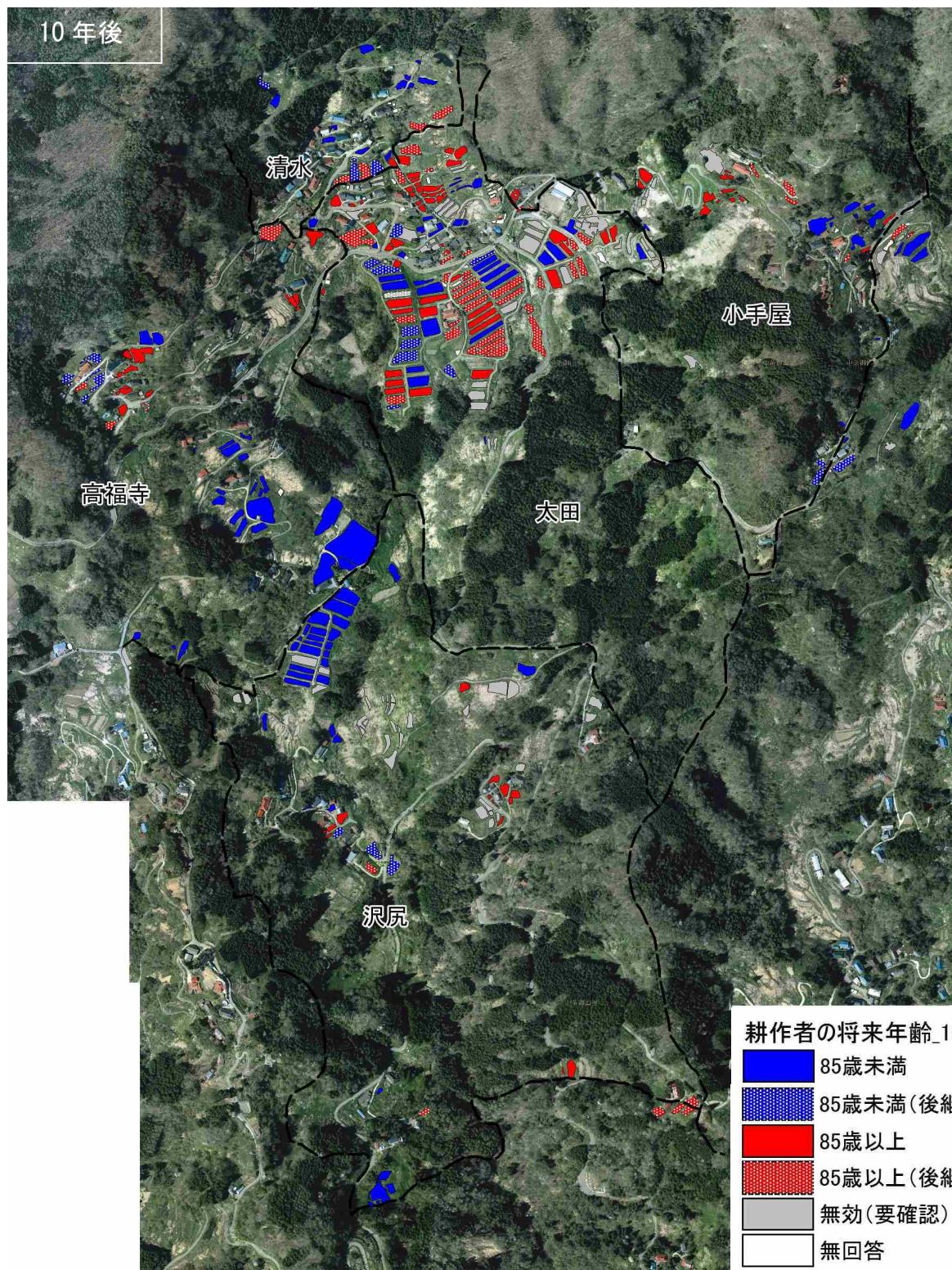
グループ討議その1 “地域のいまを知る（現状の再確認・再点検）”

① 農地の現況情報の追加・修正

事前に実施した農地現況調査の情報から作成した農地の現況区分図を見て、400 区画以上ある地区内の全農地について、1 区画ごとに農地の耕作者の年齢、後継者の有無などの情報を追加・修正を行いました。



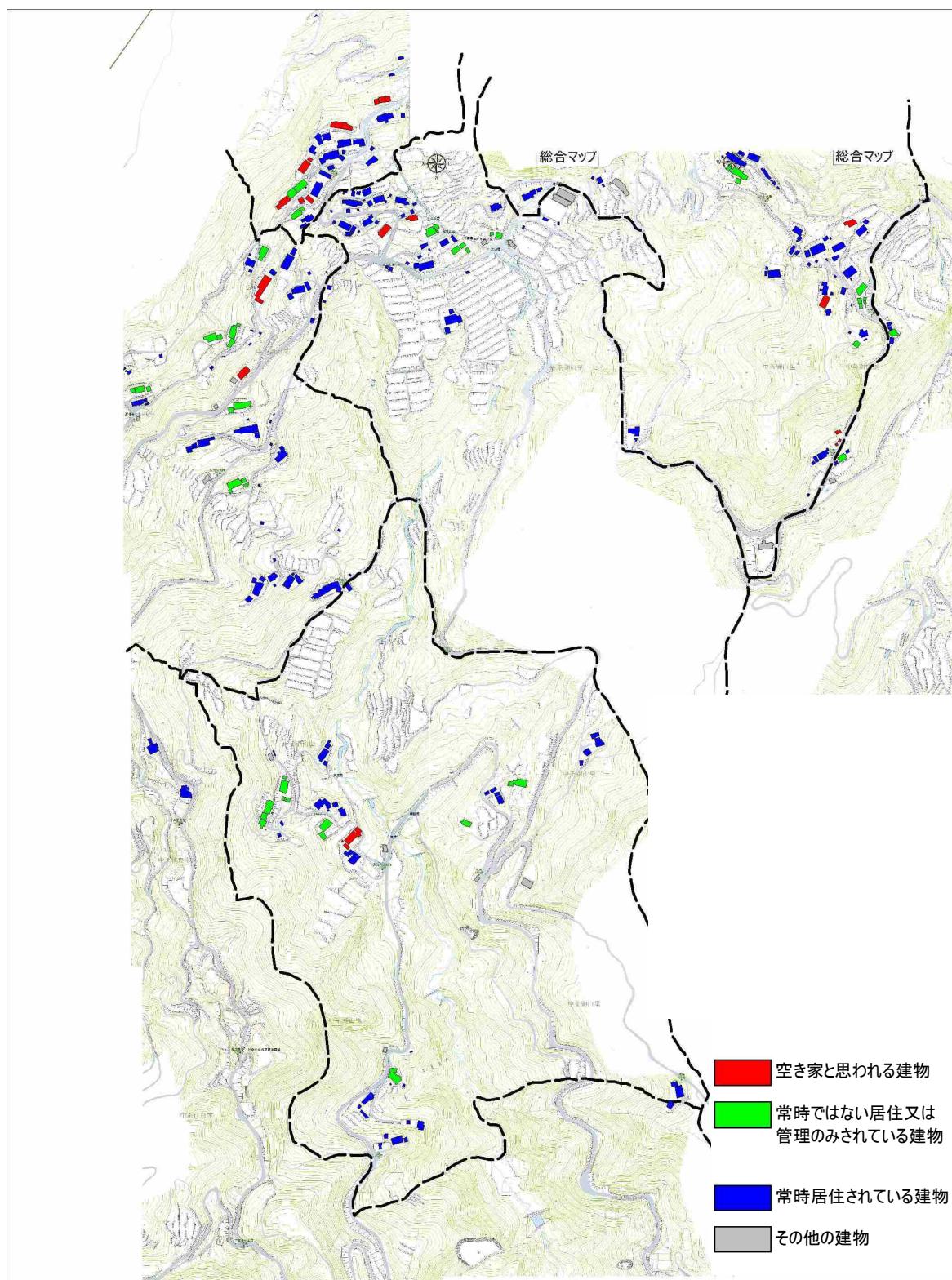
図：長野市総合マップ
現在の農地の耕作者年齢及び後継者の有無（第1回ワークショップ後更新版）



図：長野市総合マップ
10年後の農地の耕作者年齢及び後継者の有無（第1回ワークショップ後更新版）

② 空き家の現況情報の追加・修正

事前に住宅地図から推定して作成した空き家の現況図の情報の追加・修正をしました。単に空き家かそうではないかだけではなく、常時ではないが居住している人がいる家や、居住者はいないが不定期で管理のみされている家など様々な管理形態があることが見えてきました。



空き家の現況（第1回ワークショップ後更新版）

図：長野市総合マップ

グループ討議その2 “地域の将来を考えてみる”

グループ討議その1で再確認・再点検した図面や過去(40年前)の空中写真を見ながら、森林、農地、宅地などの主な土地利用について、過去の様子やこれまでの変化、現在顕在化している課題や将来の懸念について、各班で意見交換を行いました。

<A班> ワークシート付せんメモ

※表中の番号は72ページの図中の番号と対応

	過去	現在	未来
森林	<ul style="list-style-type: none"> 周りが全部耕作地で、獸はいなかった。 山地に行つても獸がいなかった。山が手入れされていたことが要因。 林業の衰退も大きい。 	<ul style="list-style-type: none"> 植林(50年前) →山を持っている人が手入れをしない。A2 畑だったが荒れて獸(イノシシ、タヌキ)が出てくる。A2 竹が沢山生えて大変。A3 	
農地	<ul style="list-style-type: none"> 平らでよい農地。タバコを作っていた。残念A4 	<ul style="list-style-type: none"> 一人でやっている。数年後には田畠はできない。A1 サクラを植えている。綺麗に管理するモチベーションを保つために植えている。A5 隣の農地が荒れて竹が生えると自分の農地に影響が大きい。 昔桑畑だったところはヨシが生えて木が生えない。木が生えないため土地が荒れる。スギが植えられた場所はまだまし。 	<ul style="list-style-type: none"> 田畠が荒れて森林化すると家が囲まれて防犯上心配。 田舎で農業をやっている。子どもを育てていくためには、二世帯同居でないと厳しい。 田沢沖の棚田は高福寺と沢尻の動線。地域のつながりのために守る必要があるA6 増えシカやイノシシが増え心配。 畑を貸すのは全く問題ない。荒らすよりは借りてやってもらってほうがよい。 板倉の棚田は、ほ場整備するときに合意するのに苦労した。そこは将来もなんとか守りたい。
宅地		<ul style="list-style-type: none"> 空き家が朽ち果てている。見ていると切なくなる。A25 文化財になるような立派な家。もったいない。A25 中条に移住したいという人がいても貸し手(売り手)がない。 10年～20年前は閉鎖的だったが、人が減ってきて変わってきた。みんなで頑張ろうという気持ち(オープン化)。高福寺、沢尻は移住者と馴染めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 家を貸すのは難しい。壊れた箇所の修理が家主負担では貸す人がいない。 田舎の役員などを減らして、移住者の負担を減らさないといけない。

<B班> ワークシート付せんメモ

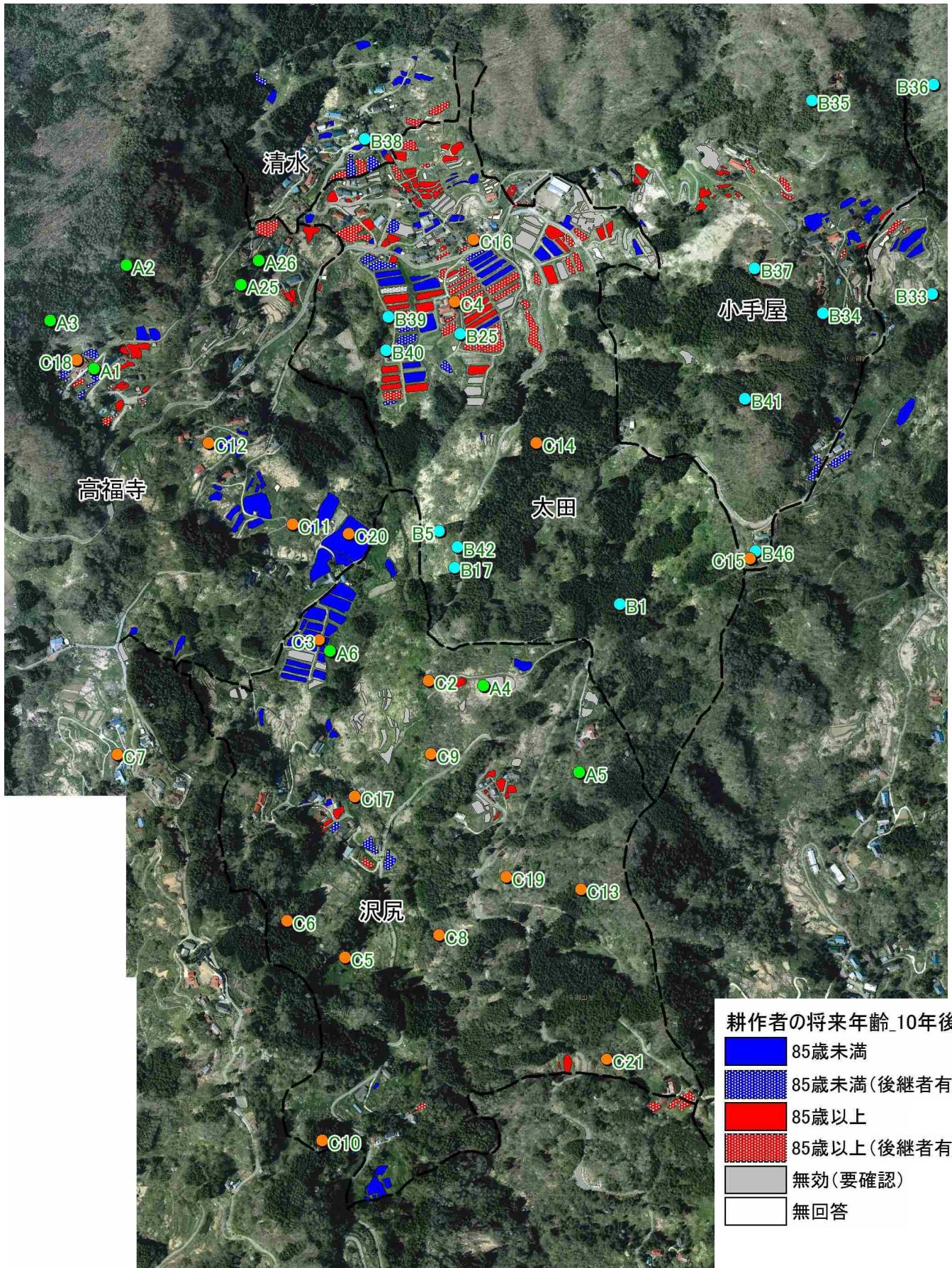
※表中の番号は72ページの図中の番号と対応

	過去	現在	未来
森林		<ul style="list-style-type: none"> 木が生えたせいで景色が見えなくなつて残念。 B5 クマが多く山菜、キノコ採りができるない。 B36 	<ul style="list-style-type: none"> 森林が密集しているため人が入りにくいが、間伐すれば美しく見え、山菜採りもできるようになる。 B41
農地	<ul style="list-style-type: none"> この辺はほとんど農地だった。その後スギが植林された。今後の管理は難しい。 B1 昔の田んぼは42、43枚／10a。 	<ul style="list-style-type: none"> 休耕地を早期に対応をしてほしい。近隣では高齢化で困難。 B25 作業時期が同じなので機械の共有化は難しい。 農業だけで食べていこうとすると1日で今(8h)の3倍働かないといけない。 3～4回／年で草刈り。急斜面のため草刈りが大変。 B25 イノシシに作物を食べ尽くされて、負けてしまいそう。車にいつまで乗れるか（長野市や中条の中心に行けるか） B37 畔の維持は棚田ならではの大変さがある。 販路は直売所で確保できても、作るほうが大変。 太田、中山間地域直接支払制度を3期15年やった。最初は27人でスタート。 オーナー制度は普及していない 猟友会は20人くらい。2万円／匹で1人で34匹捕る人もいる。 美しい棚田がなくなった。 B34 	<ul style="list-style-type: none"> 昔の棚田が高齢化、後継者不足で荒廃化しているのを見ると、整備すればと。マレットゴルフ場として健康増進・憩いの場として利用できるのではないかと思う。 B33 イノシシの水田被害がひどい。増え増える B40 耕作放棄地が増えると景観が悪くなる。 B39 山手なので機械が入らない。平地より不利。 定年帰農のニーズがあるかも。 “つなぎ”の層が必要。
宅地		<ul style="list-style-type: none"> 旧御山里小学校から見る北アルプスは最高。だが年々木が大きくなり見えにくくなつた。 B46 長野市水道局が水を供給しない。 B35 市街との車の行き来が大変。 道路沿道の立木が増えており、集落が見えなくなっている。伐採を。 B17 	<ul style="list-style-type: none"> 道路の草刈りをする人足が維持できるか心配。 B42 この地に住みたい人が増えるとよい。 未来は若者の移住者が増えるかもしれない。 B38

<C班> ワークシート付せんメモ

※表中の番号は72ページの図中の番号と対応

	過去	現在	未来
森林	<ul style="list-style-type: none"> スギを畑に植えた。 C13 	<ul style="list-style-type: none"> スギの手入れはしていない。 C13 スギの手入れあり。 C14 竹やぶがひどい。荒地を浸食している。 C21 	<ul style="list-style-type: none"> 竹やぶの手が付けられなくなっていく。 薪の需要が増えている
農地	<ul style="list-style-type: none"> 平成の頭くらいまでは棚田。 C2 昭和62年頃に圃場整備(1ha) C3 畑だった(タバコ)→土砂崩れ(昭和50年頃)→ギンナンを植えた。 C5 田んぼだった。 C6 平成2年に圃場整備。 C4 畑だった(梅、野菜)。 C9 畑だった(タバコ) C10 畑だった(その前は田んぼ)。 C8 果樹園(リンゴ)だった。 C11 昔は麻も作られていた。 乳牛を飼っていた。 C12 昭和30年代まで農耕馬がいた。 	<ul style="list-style-type: none"> ギンナンはたまに拾う程度。 C5 国勢調査を経て、現況と地図を揃えた。(15年くらい前) ほとんどが自家用と直売所 C3C4 タバコは誰もやっていない 	<ul style="list-style-type: none"> 野生鳥獣の棲家に。動物園。 ハゼ掛けが厳しい。機械化が必要。 C3・C4 道路沿いにない農地は管理が困難。 観光ワラビ園に。 C20 山菜に期待。手間がかからない。
宅地	<ul style="list-style-type: none"> 集落の位置は変わっていない。 40年前に再興(高福寺) C18 昭和33年に小学校が廃校。 C15 水車小屋が40年くらい前まであった。 C17 	<ul style="list-style-type: none"> 墓地はまとまっていない。皆それぞれ ふるさと創生事業で平成元年頃に水車小屋ができた。 C16 西福寺が現存。老朽化。 C19 	<ul style="list-style-type: none"> 空き家が増加している。



図：10 年後の農地の耕作者年齢及び後継者の有無（第 1 回ワークショップ後更新版）
各班で出された意見と関係する場所のおおよその位置 (69~71 ページの表中の番号と対応)

全体を通じてコーディネーターの林先生からのご講評

- 400個ほどある区画を埋めていくのは無理ではないかと思っていたが、ここは誰でここは誰というようにぼんぼん出てきて、これは都市の感覚とは全く違い非常に高密度な感じで人と土地が結び付いているということを感じた。
- ワークショップと普通の会合の最大の違いは、ワークショップは参加した人の心に変化が訪れるということ。おそらく皆さん的心の中に思考の変化がわずかでも現れたのではないかと思う。
- 今日の効果がじりじりとジャブのように効いてきて、この地域が明るい方向に思考を展開できるようになるのではないかと思った。

第2回ワークショップ開催概要

■会議名 第2回伊折地区の将来の地域づくり（土地利用）を考えるワークショップ

■日 時 2019年2月10日（日）13時30分～16時45分

■場 所 伊折区太田公民館

■出席者 参加者：16名（地区住民）

傍聴：1名、報道：1名

コーディネーター：林准教授（金沢大学）

事務局

国土交通省：栗林課長補佐、

佐藤専門調査官、吉澤専門調査官

長野市企画課：小林主査

長野市中条支所：想田支所長、久保田係長、大内主査

中条村民自治協議会：大日方事務局長

委託業者：KRC 小林室長



参加状況



林先生の講義



グループ討議



リレー報告

■説明・講義概要（会議の主な記録）

事務局からの説明～悪影響を踏まえた土地の管理のあり方～

- 既に放棄されていて今更活用することは難しい土地や、ぎりぎり維持しているが今後維持していくのは難しい土地などはたくさんあると思っている。
- どのくらいの地域の土地が将来的に放置されていくと想定されるのか、放置されることで悪影響は生じるのか、悪影響は無視できるレベルなのか、といったことを考えながら、地域全体の土地利用を考えていくことが必要ではないかと国交省では考えている。

林先生の講義～戦略的な将来の地域計画の立て方～

- 子供や孫の世代まで入れた長い時間スケールでむらづくりを考えたとき、戦略的に考えることが必要となる。
- 戦略的に考えるとは、先のことは分からぬという前提で考え、複数のゴールと採用条件を設定しておくということ。次善策や、非常に厳しい状況でなんとかするための保険的な選択肢が非常に重要となる。
- 戦略的に考えるためには、まず物事に優先順位を付け、譲れないラインを明確にし、いくつかの青写真を描いていくことが重要。

グループ討議その1

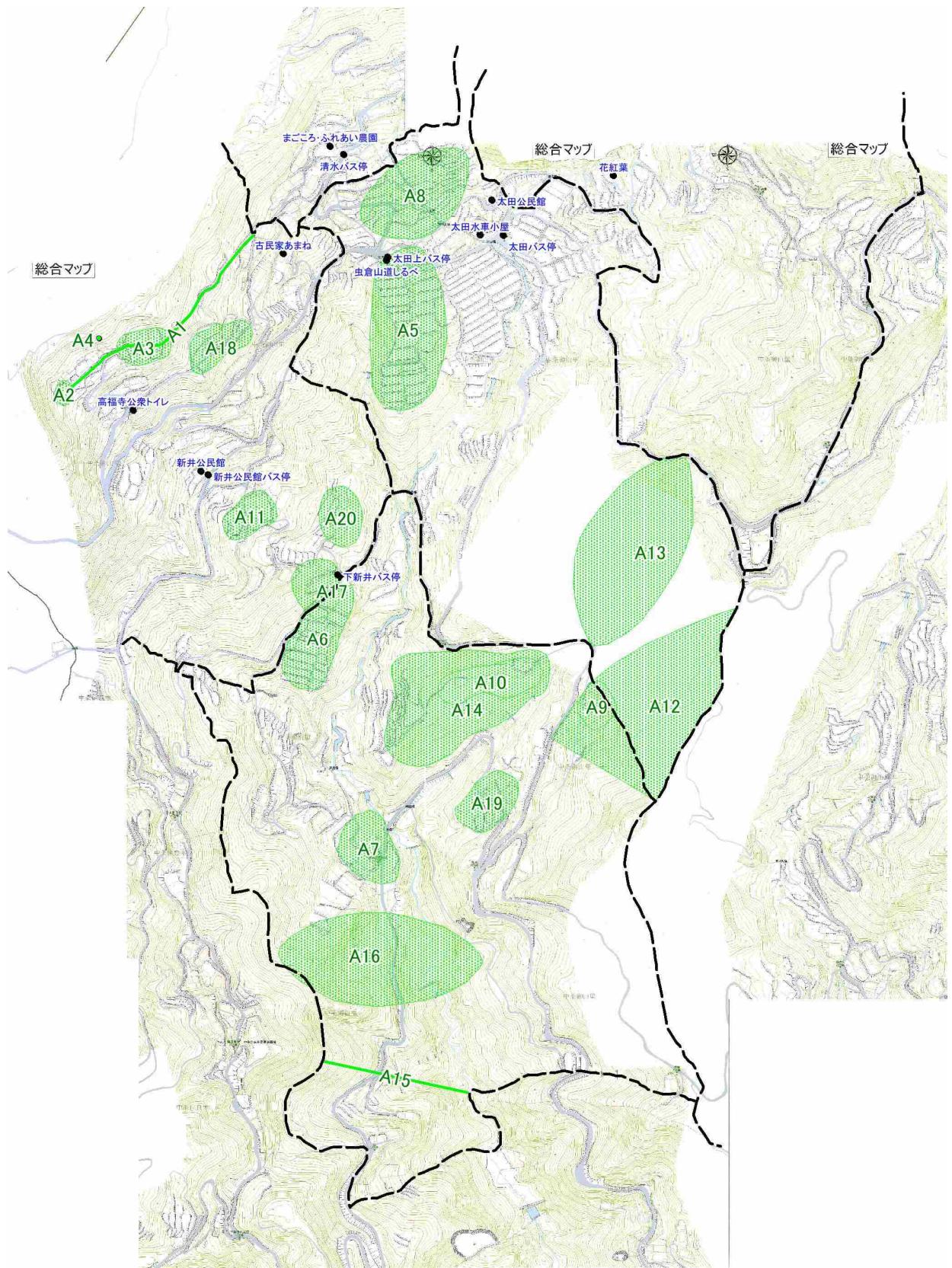
”地域で従来どおりの方法で管理していくところ（エリア）は何（どこ）か？” ⇔ 地域の維持に必要なもの（エリア）

これまでに収集・整理してきた森林、農地、宅地に関する各種情報と、空中写真、ハザードマップを重ね合わせた図面を見ながら、地域で従来どおりの方法で管理していくところ（エリア）を地図上で把握し、それを守りたい理由や守る上での課題などの意見を出し合い、整理・共有しました。

< A班 > ワークシートその1付せんメモ

※表中の番号は77ページの図中の番号と対応

どこを？ (地図に番号)	どこを放置したくないか？	放置しないための課題	
		現在生じている課題	将来的に生じる課題
従来どおりの方法で管理していく きたい	<ul style="list-style-type: none"> 眺めが良い。 観光のためにも、道路を維持したい。 A1 観音様がいる。 あわせて道も守りたい。 A2 有名で駐車場もあって、観光資源。 地域で守ってきた。 トイレ設置のために桑畠の土地も手放した。 A2 見晴らしがよいため見晴らし台として活用したい。 A3 登山道であり、観光資源。 A4 栃倉の棚田。 A5 A5は地域の象徴、景観がよく写真を撮りにくる人も大勢いる。 A5 	<ul style="list-style-type: none"> 5人でやっている。この人数だけだと、将来的には厳しい。 A5 新しい担い手を増やすといけない。 	<ul style="list-style-type: none"> 20年後には1軒になる可能性。 A6 20年後には1軒になる可能性。 A7 バッドシナリオ：沢尻は20年後には2軒になる可能性。 2軒だとA6だけでも守るのは難しい。販売ルートがあればまだ可能性があるが、自家消費分だと厳しい。
	<ul style="list-style-type: none"> 清水の集落を居住の中心としたい。 A8 田沢沖の棚田。 A6 A6は優先度No.1。生活基盤でもあり A2より重要。 A6 機械化で平らな良い農地。 A7 平らで機械が入れる良い土地。 A9、A10、A11 	<ul style="list-style-type: none"> 農協に出すのは手間がかかるうえに儲からない。安い。 販路があれば、どれだけでも作りたいという人もいる。 →どれだけ、はぜかけ米のおいしい米を売り出せるか。 	<ul style="list-style-type: none"> 10年後、20年後にA5とA6だけを守るとしても人手が足りない。 棚田は草刈りが大変。人手がいる。 外から、縁者も含めて、担い手を増やす必要がある。
	<ul style="list-style-type: none"> その他の農地は、残せば残したい。 借地でやっている人は、米を出荷している。 自分の農地でやっている人は、自家消費がメイン。 管理されている森林。管理している山には獣は少ない。 A12、A13 ただし他から來るので畑には獣が来る。 A12、A13 放牧適地。新たな管理としてヤギやヒツジの放牧地とすれば、観光の目玉になる可能性が。 A14 		
あきらめる	<ul style="list-style-type: none"> 機械も入らない。 A15 今の耕作者が終われば・・・。 A15 誰かいれば。 A15 守りたいに含まれない場所は、機械化が難しい。 		
その他	<ul style="list-style-type: none"> 20年前くらいにかけ崩れが起きた。 A16 家のすぐそばまで土砂が崩れた。 A17 		



※図中の番号は76ページの表中の番号と対応

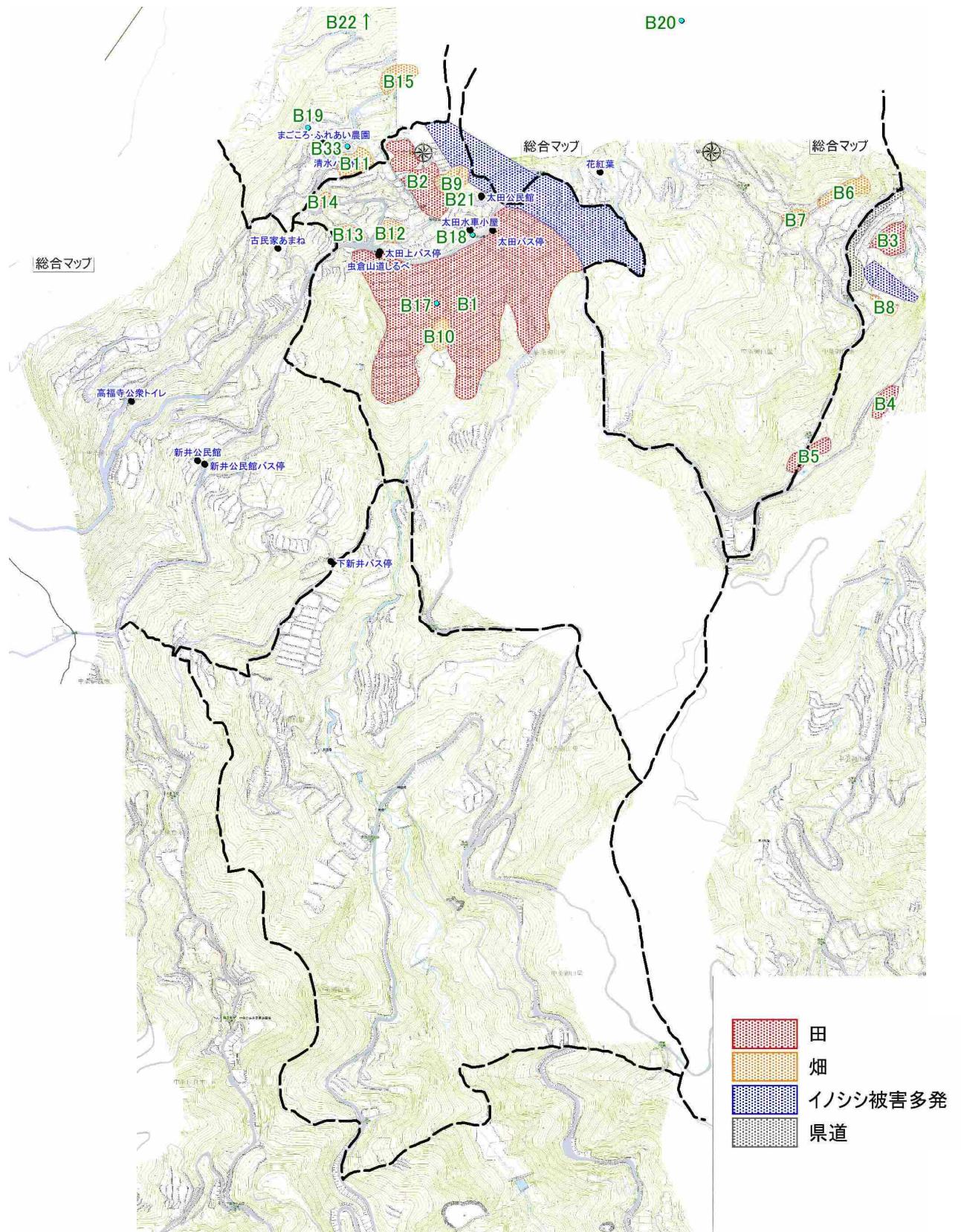
A班まとめ

図：長野市総合マップ

<B班> ワークシートその1付せんメモ

※表中の番号は79ページの図中の番号と対応

どこを? (地図に番号)	どこを放置したくないか?	放置しないための課題	
		現在生じている課題	将来的に生じる課題
B1～B5	<ul style="list-style-type: none"> ・田んぼとして守りたい農地。仮に田んぼとしての維持が困難であれば、他の作物を耕作したい。B1～B5 ・景観上大事。棚田 100 選。B1 ・ご先祖様から引き継いだ土地だから。B1～B5 	<ul style="list-style-type: none"> ・イノシシによる踏み荒らし。 ・電気柵をしている農地は大丈夫だが、個人単位に留まり、エリア全体では未対応。 ・電気柵をしていない農地がやられる。 ・小作が来てくれない。(もっと下にも荒農地がある) ・田は畠より面積が大きいという違いがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・後継者がいない農地が増える。
B6～B15	<ul style="list-style-type: none"> ・畑として守りたい農地。B6～B15 ・ご先祖様から引き継いだ土地だから。B6～B15 	<ul style="list-style-type: none"> ・イノシシによる踏み荒らし。 ・電気柵をしている農地は大丈夫だが、個人単位に留まり、エリア全体では未対応。 ・電気柵をしていない農地がやられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・守れなければ小作に出すしかない。
B17	<ul style="list-style-type: none"> ・赤い屋根の住宅。長野市景観賞受賞。B17 	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家を売買するのに相続不正確の問題あり。←空き家のまま放置される理由。 ・みんな売ってくれない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・跡継ぎもいるので大丈夫。 ・GM (Genetically Modified) 作物禁止ゾーン(地域)にする。(未然防止) ※GM: 遺伝子組み換え
B18	<ul style="list-style-type: none"> ・水車小屋→回しているだけで使っていない。 ・市が管理してくれている。地域は日常管理。 		
B19～B21	<ul style="list-style-type: none"> ・お堂一年2回お祭。B19 ・虫倉神社。B20 ・公民館。B21 ・地域の人が集まる。B21 		<ul style="list-style-type: none"> ・虫倉山全体の登山道の草刈りについて人手が足りない。
B22	<ul style="list-style-type: none"> ・川:サンショウウオの生育地であり、水源地。 		



※図中の番号は 78、82 ページの表中の番号と対応

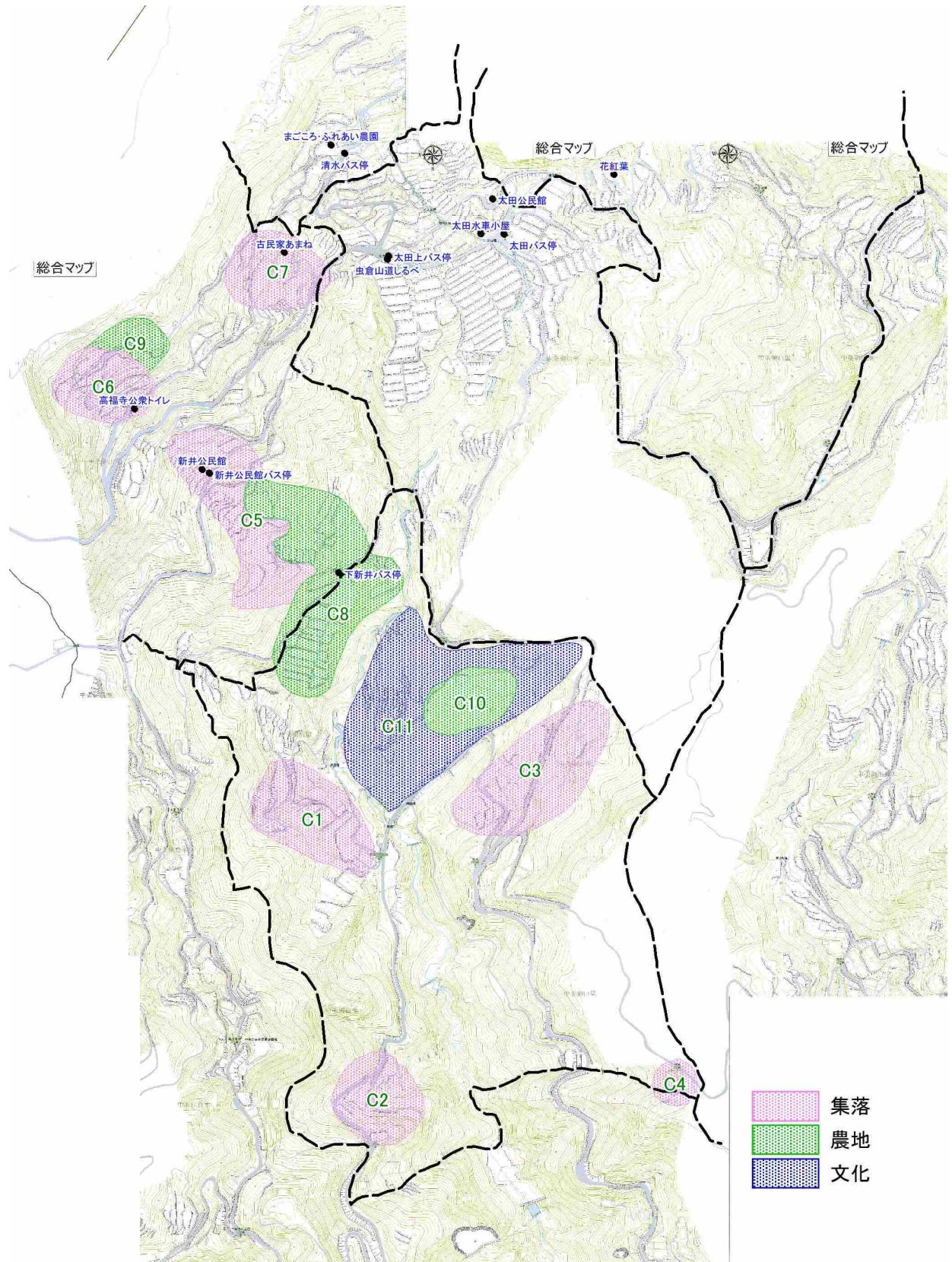
B班まとめ

図：長野市総合マップ

<C班> ワークシートその1付せんメモ

※表中の番号は81ページの図中の番号と対応

どこを? (地図に番号)	どこを放置したくないか?	放置しないための課題	
		現在生じている課題	将来的に生じる課題
C1～C7	・集落を守りたい。 C1～C7	<ul style="list-style-type: none"> ・8戸が4戸に。高齢化。うち3戸はまだ居住可。うち1戸は復元可。 C1 ・8戸が3戸に。5戸のうち1戸はすぐにも住める。残りは崩壊。 C2 ・5戸が1戸に。4戸のうち3戸は管理されている。1戸は崩壊。 C3 ・2戸が1戸に。1戸は30年前からない。 C4 ・12戸が5戸に。+Iターンで6戸に。(4月から) C5 ・5戸が4戸に。小学生1、中学生1の家あり。 C6 ・7戸が3戸に。Iターン1戸。 C7 ・1戸は自治会未加入。 C7 ・Iターン者に売った人は割り切って仏壇、墓を移転した。 C1～C7 ・いざ売ろうとするときの登記の整理が手間。 C1～C7 ・長野市の空き家バンクは使いづらい。完璧を求めすぎる。未登記のものは認めない。 C1～C7 	<ul style="list-style-type: none"> ・廃村の可能性大きい。 C1～C7 ・Iターンがどれだけ入ってくるか。 C1～C7 ・お盆等に帰ってくる人は売らないだろうが、管理できず売ってもいいという人の方が多いと思われる。 C1～C7 ・空き家を世話してくれる人や、相談を受ける人が必要。 C1～C7
C8～C10	<ul style="list-style-type: none"> ・農地を守りたい。 C8、C9 ・動線確保。 C8 ・鳥獣対策。 C8、C9 ・ほ場整備したから。 C8 ・集落を守るために。 C9 ・復元可能な農地。やめて5年くらい。 C10 ・畑地として。 C10 ・放牧もやりうる。(青線部分) C10 	<ul style="list-style-type: none"> ・耕作者減少。 C8 ・棚田を6戸でやっていたが、今は4戸。 C8 ・畦畔の草刈り、収穫が大変。 C8 ・ほとんど一人がやっている。後継者がいない。 C8 ・地域との関わりがうすい子ども世代は、土地の場所がわからない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・集落営農が必要。 C8 ・コンバインの導入。 C8 ・畦畔の草刈りの軽減。(畦畔グリーンを植えるとよいのでは?) C8



※図中の番号は 80 ページの表中の番号と対応

図：長野市総合マップ

C班まとめ

グループ討議その2

“従来どおりの方法で管理できない場合に生じる問題は？”

B班、C班では、地域で従来どおり管理していきたい場所（エリア）が放置された場合に生じる問題（悪影響）等についても少し意見を出し合いました。

<B班> ワークシートその2付せんメモ

※表中の番号は79ページの図中の番号と対応

どこを? 地図番号	従来どおりの方法で管理できない場合に生じる問題（悪影響）		
	個人で	周辺・地域で	広域で（下流域など）
棚田 B1	短期的 問題	・景観が悪くなる。	・地域のシンボルが耕作できなくなるのはさみしく、 <u>伊折地区に住む意味すら失う</u>
	長期的 問題		・地域のシンボルが耕作できなくなるのはさみしい。 ・土砂災害が起きやすくなる。
農地全般	短期的 問題	・景観が悪くなる。 ・イノシシが増える。	・田がなくなると畠が維持できない。（水路） ・移住者の魅力減。（景観、家の荒廃）
	長期的 問題		・田がなくなると畠が維持できない。（水路） ・移住者の魅力減。（景観、家の荒廃）
林地	短期的 問題		・スギの管理放棄で土砂崩れが懸念。
	長期的 問題		
空き家	短期的 問題	・カモシカの住み着いた家。 B33	
	長期的 問題		

<C班> ワークシートその2付せんメモ

どこを? 地図番号	従来どおりの方法で管理できない場合に生じる問題（悪影響）		
	個人で	周辺・地域で	広域で（下流域など）
全体	短期的 問題		・道路、水道、電気の確保。 ・現在は集落で、草刈りで道路を守っている。 ・一番大事なのは道路。 ・道路周辺の草刈りの人不足を、出身者が補っている。 ・1.5倍くらいの人になる。 ・出身者の子どもは来ない。
	長期的 問題		・将来的に水道、電気が来なくなることもあるのでは？

全体を通じてコーディネーターの林先生からのご講評

- 非常に密度の高いディスカッションを見ることができ、非常に嬉しく思う。新時代の本当に必要とされているワークショップの話し合いだと感動している。
- バットシナリオと向き合うことは心が折れるが、この話ができたこと自体がこの地区の宝物。どこを優先するかということは、どこを諦めるかということと同じ。優先順位をつけるのは辛い作業。
- 地域のシンボルという言葉が出てきたことは素晴らしい。これは究極的にこの地区とは何かということに繋がってくる。見た目ではなく、精神的な部分が残ることが地域にとって生き残ることの本質。
- 集まる場所が大切だというのも重要なキーワード。以前別の集落で、祭りのような集まる場が定期的に確保されていれば、他は多少集落の姿が変わっても対応できるという話を聞いたことがある。
- 長期的な視点で大切なのは当面のつなぎ。そういう面でも、空き家について長期的な視点が維持されて議論されたことが素晴らしい。
- 省力化できるところはどんどん楽ができるよう技術的にも進めていくべき。
- 離村した人の子どもの世代である離村二世をどう取り込むかが重要な課題。私も正直研究中だが、子供時代に楽しい思い出をつくるという単純で原始的なことが大切だということが見えてきた。

第3回ワークショップ開催概要

- 会議名 第3回伊折地区の将来の地域づくり（土地利用）を考えるワークショップ
- 日 時 2019年3月10日（日）13時30分～16時30分
- 場 所 伊折区太田公民館
- 出席者 参加者：15名（地区住民）
傍聴：1名、報道：1名
コーディネーター：林准教授（金沢大学）
事務局
国土交通省：栗林課長補佐、
佐藤専門調査官、相村専門調査官、中間係長
長野市企画課：小林主査
長野市中条支所：久保田係長
中条地区住民自治協議会：大日方事務局長
委託業者：KRC 小林室長



参加状況



グループ討議



グループ討議で作成した図面



リレー報告

■会議概要（会議の主な記録）

事務局からの説明～ワークショップ（第3回）の進め方～

○本日の討議では、第2回ワークショップで議論した「引き続き従来どおりの方法で管理していくところ」【青の土地】と、それ以外の「放置による悪影響の防止のために新たな方法で管理しておくところ」【黄色の土地】と、「使い道もなく、放っておいても誰にも迷惑がかからないので放置していくところ」【緑の土地】の3種類で、伊折地区の土地利用の全体の考え方を整理する。

○その上で、全体土地利用の考え方に基づき、将来像の実現に向けて具体的に実行する取り組みやその主体、手法、資金、仕組などの議論までは行き着けないが、もし可能であれば、4月以降に継続してワークショップを開催し、こうした議論を行えればと考えている。

グループ討議①

“将来的に維持できない場所について考える”

第2回ワークショップの討議で班ごとに作成した「引き続き従来どおりの方法で管理していくところ」の図をベースに、それ以外の土地についての方向性を検討しました。

従来どおりの方法で管理していくところ以外は全て放置で本当に問題（悪影響）はないか（従来どおりの方法で管理していくところへの獣害の拡大可能性や新たな担い手のための空き家の確保など）を考え、問題がある場合は、どのように管理すべきか意見を出し合いました。

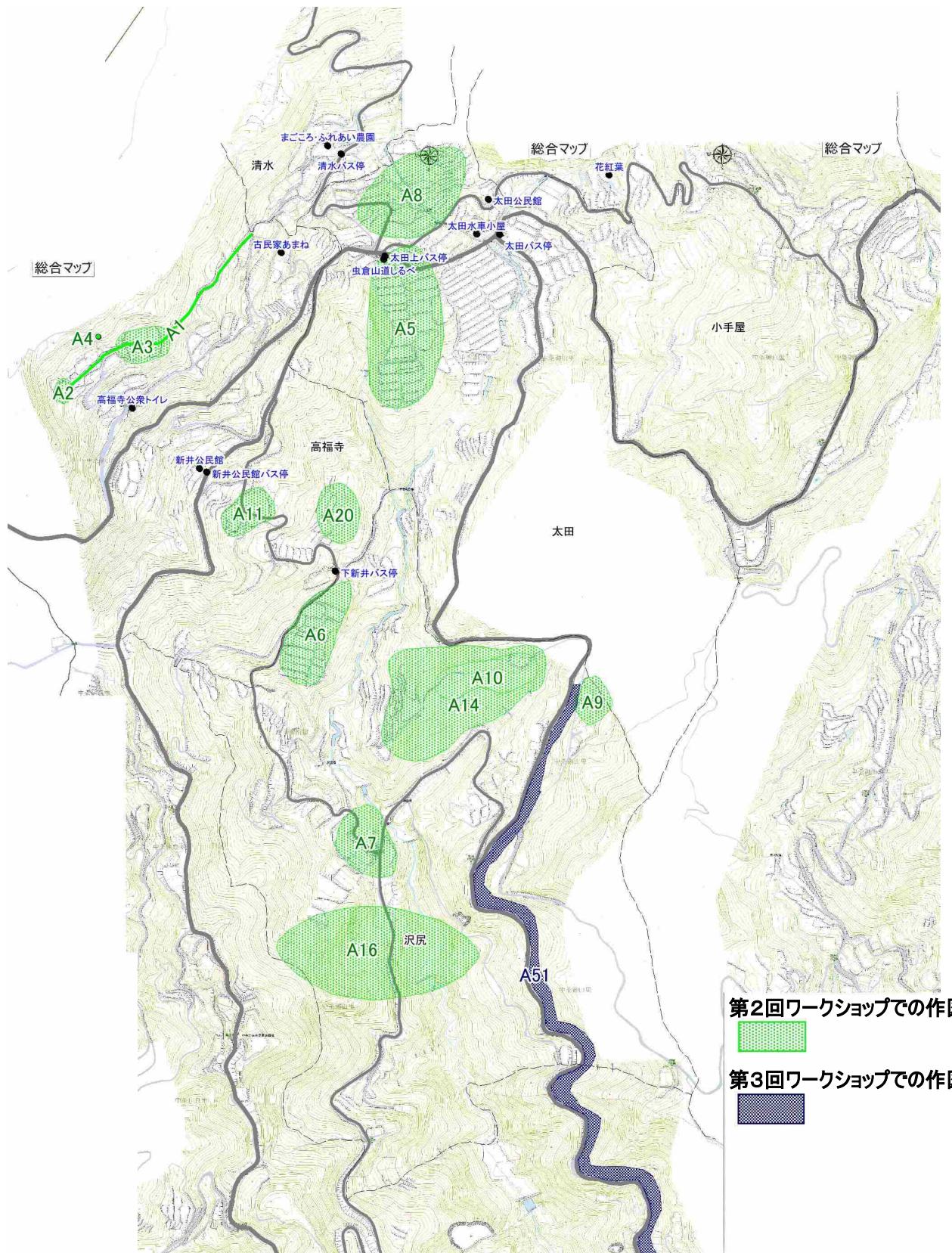
＜A班＞ 討議①ワークシート付せんメモ

※番号は87ページの図中の番号と対応

	「従来どおりの方法で管理していくところ」以外の土地を放置した場合に生じる悪影響	悪影響の抑制のための管理方法・方策
森林	<ul style="list-style-type: none"> ・道路沿いは守っていきたい（サクラ）(A51) ・いい土地。ギンナンが植えてある。少し草を刈れば再生する(A16) ・今まで見えていた所が現在見えていない。寂しい気持ちになる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・荒れているから草を刈るとはならない。何かを植えていれば刈るが ・荒れて影響がでない家はない
農地	<ul style="list-style-type: none"> ・サクラを植えると人が来る可能性 (A14) ・平らの一等地（沢尻）。長野から通い耕作していたが、今年から来なくなった（荒れている）(A7) ・山菜畑 (A20) 	<ul style="list-style-type: none"> ・いくら荒っていても他人の土地まで管理しにくい。了解があれば別だが
宅地等	<ul style="list-style-type: none"> ・墓地は管理するが空き家までは管理しきれていない 	<ul style="list-style-type: none"> ・通いで管理されている空き家が多い ・日曜日だけ住んでいる人は管理できている。住人でなくとも最低年1回草刈りをすれば何とかなる ・空き家所有者も連絡すれば了解してくれると思う ・遠くに住んでいる（東京）人の空き家を維持管理する委託みたいなものがあればよい ・空き家は個人の持ち物であるから、他人が管理するのは難しい ・空き家を売却することに抵抗がある。先祖への思いがある。

(参考) 従来どおりの方法で管理していくところ（エリア）として出された意見

- ・眺めが良い。観光のためにも、道路を維持したい(A1)
- ・観音様がいる。あわせて道も守りたい(A2)
- ・見晴らしがよい。活用したい(A3)
- ・登山道であり、観光資源(A4)
- ・栃倉の棚田(A5)、田沢沖の棚田(A6)、農地(A7,A9～A11)
- ・集落(A8)



※図中の番号は 86 ページの表中の番号と対応

図：長野市総合マップ、第2回 WS で作成した図面（関連情報一部表示）
討議① A班まとめ

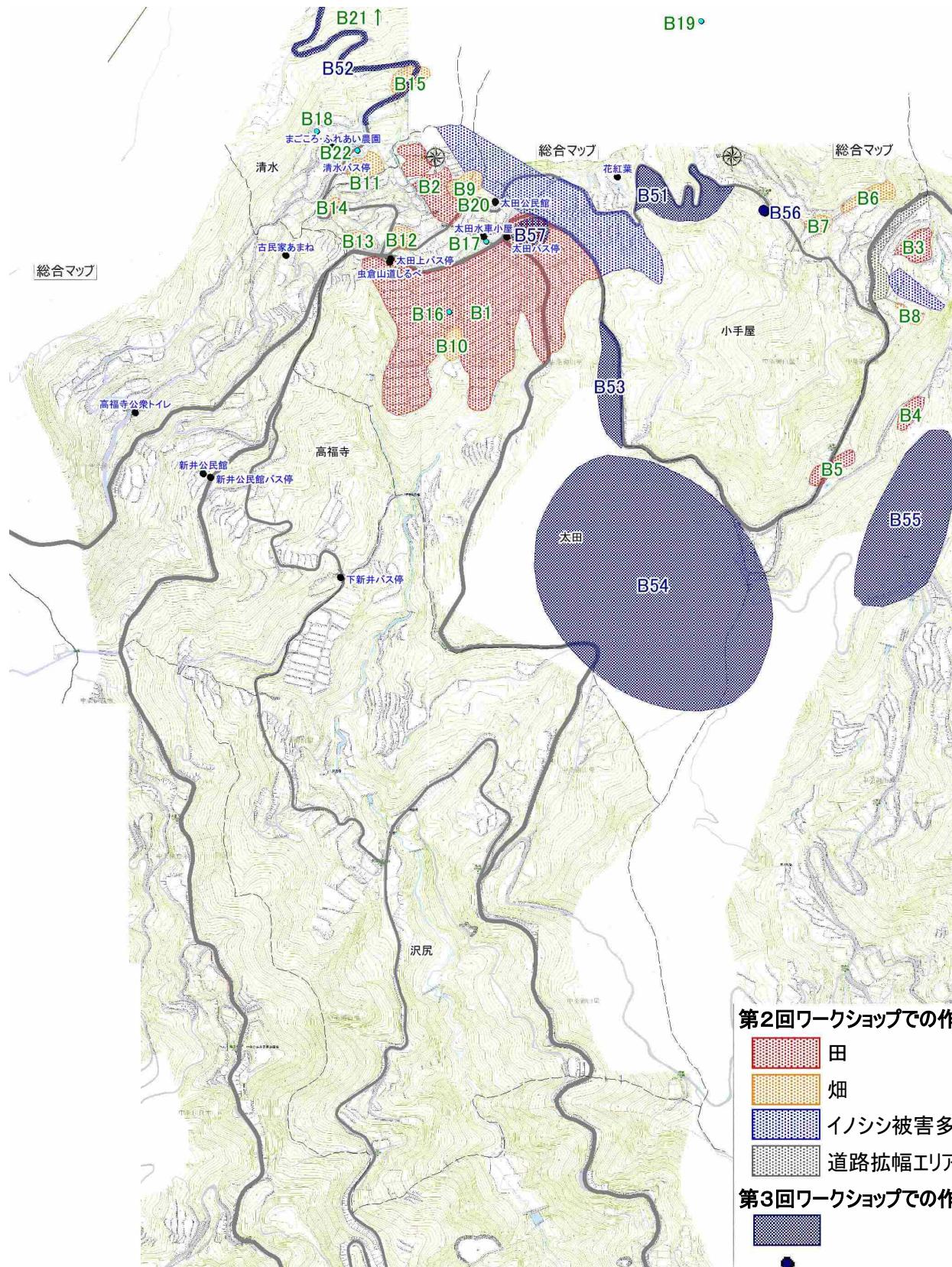
<B班> 討議①ワークシート付せんメモ

※番号は89ページの図中の番号と対応

	「従来どおりの方法で管理していくところ」以外の土地を放置した場合に生じる悪影響	悪影響の抑制のための管理方法・方策
森林	<ul style="list-style-type: none"> ・スギが眺望を阻害している（山並み、雲海）。スカイラインにする（B53） ・ビューポイント。北アルプス（針ノ木）と雲海（B51,56） ・雲海がすばらしい（B54） ・伊折のサクラやケヤキはきれいに紅葉しない 	<ul style="list-style-type: none"> ・虫倉山の登山者向けにサクラ等を植える。広葉樹（B52） ・雑木が大きくなる前に切ってもらう ・クマを寄せ付けない対策としてクマの餌になるもの（ナラの木）を伐る
農地	<ul style="list-style-type: none"> ・レンゲ畑の構想はよいがレンゲも花も咲かない状況（B57） ・荒れ果てた棚田（B55） ・耕す人がいる間だけ守れるがいなくなると厳しい 	<ul style="list-style-type: none"> ・草刈りの代わりに放牧（ヤギやヒツジ） ・守るべき場所以外の電柵は全体よりも個別対応のほうがコスパがよい ・人手がかかるものは嫌がる。人手をかけないものがあればよいが→山菜（ワラビ）の畑を作る（例）道路沿い管理は草刈りくらいならここでしかできない作物をつくる ・沿道にサクラを植える（農地を諦め景観に注力する）（B51）
宅地等	<ul style="list-style-type: none"> ・カモシカの住み着いた家（B22） 	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家への移住希望者は50代以下が7割 ・空き家をなかなか売ってくれない（良い状態のときに売ればよいが） ・移住者が必要→空き家がいる→売らない ・住んでくれる人を増やさないとだめ

(参考) 従来どおりの方法で管理していくところ（エリア）として出された意見

- ・田んぼとして守りたい農地(B1~5)
- ・畑として守りたい農地(B6~15)
- ・赤い屋根の住宅。長野市景観賞受賞(B16)
- ・水車小屋(B17)
- ・お堂(B18)
- ・虫倉神社(B19)
- ・公民館(B20)
- ・川：サンショウウオの生育地であり、水源地(B21)



※図中の番号は88ページの表中の番号と対応

図：長野市総合マップ、第2回 WS で作成した図面（関連情報一部表示）
討議① B班まとめ

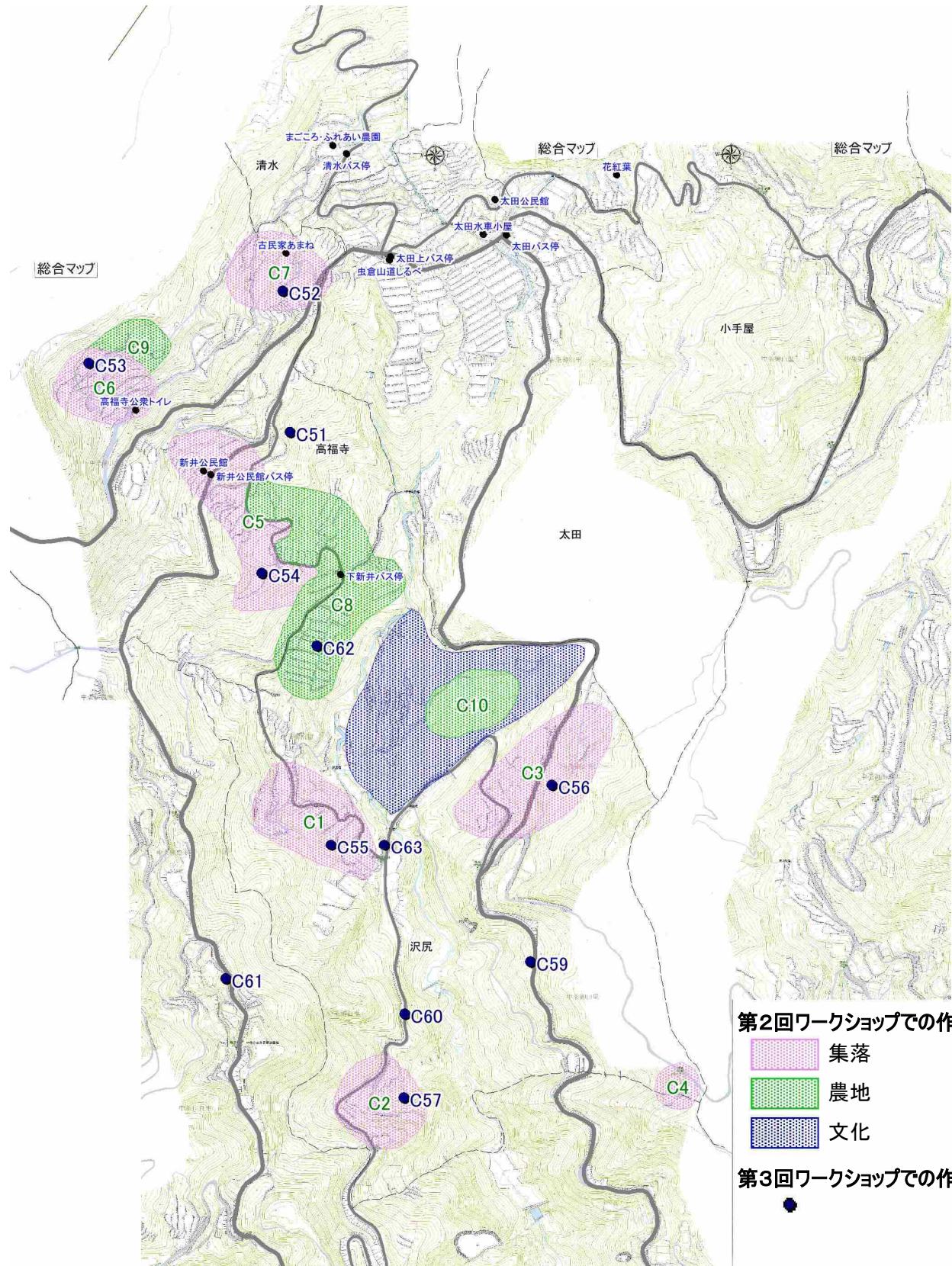
<C班> 討議①ワークシート付せんメモ

※番号は91ページの図中の番号と対応

	「従来どおりの方法で管理していくところ」以外の土地を放置した場合に生じる悪影響	悪影響の抑制のための管理方法・方策
森林	<ul style="list-style-type: none"> 木があると光が差さないため凍結防止に木を伐っている場所がある 景観のためだけにスギの支障木は伐れない。 	<ul style="list-style-type: none"> お金になるなら伐るかも
農地	<ul style="list-style-type: none"> 沢尻に住む人がいなくなれば田沢沖の棚田を動線として守る理由はなくなる (C62) 	<ul style="list-style-type: none"> 今荒れているところは手のほどこしようがない。電気柵で囲ったほうが手っ取り早い
宅地等	<ul style="list-style-type: none"> 景観のよい空き家は売れる可能性。沢尻側は谷間で景観が悪い (C51) Iターンがいる。いずれも景観がよい場所 (C52,53,54) 空き家が今は維持されているが厳しい (C55,56,57) 家を守るための草刈りが大変。畑をやめたら一気にやられる 竹やぶにすぐにやられる (空き家も) 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢の親がいること、土地への思い入れが地域外の人が管理に来る条件 空き家を集落単位で管理していくのは難しい 空き家を守るには月1回は管理必要。戸を開けて換気。雪はそうでもない。それよりも草刈り 家周りの草刈りとして10aくらいは必要 草刈りは3回やれば十分。6月、7月、8月に1回ずつ メインの幹線道路・準幹線道路の草刈りを年3回50人程度でやっている (C59,60,61) 居住者が少なくなると周りの草刈りが厳しい。出身者の応援が必要 高齢者一人暮らしだと周囲の子どもなどが草刈りなどで支えないと厳しい
	<ul style="list-style-type: none"> 集会所。沢尻地区の人々が集まる場 (C63) 	

(参考) 従来どおりの方法で管理していくところ(エリア)として出された意見

- 集落(C1~7)
- 農地(C8,9)
- 復元可能な農地(C10)



※図中の番号は 90 ページの表中の番号と対応

図：長野市総合マップ、第2回 WS で作成した図面（関連情報一部表示）
討議① C班まとめ

グループ討議②

“地域全体の土地利用の方向性を決めよう”

グループ討議①での討議内容を踏まえて、将来的に(1)従来どおりの方法で管理する場所(青)、(2)新たな方法で管理する(黄色)、(3)人手をかけない(放置の)場所(緑)の3つの区分で伊折地区全体のゾーニング(3色で色分け)を行いました。

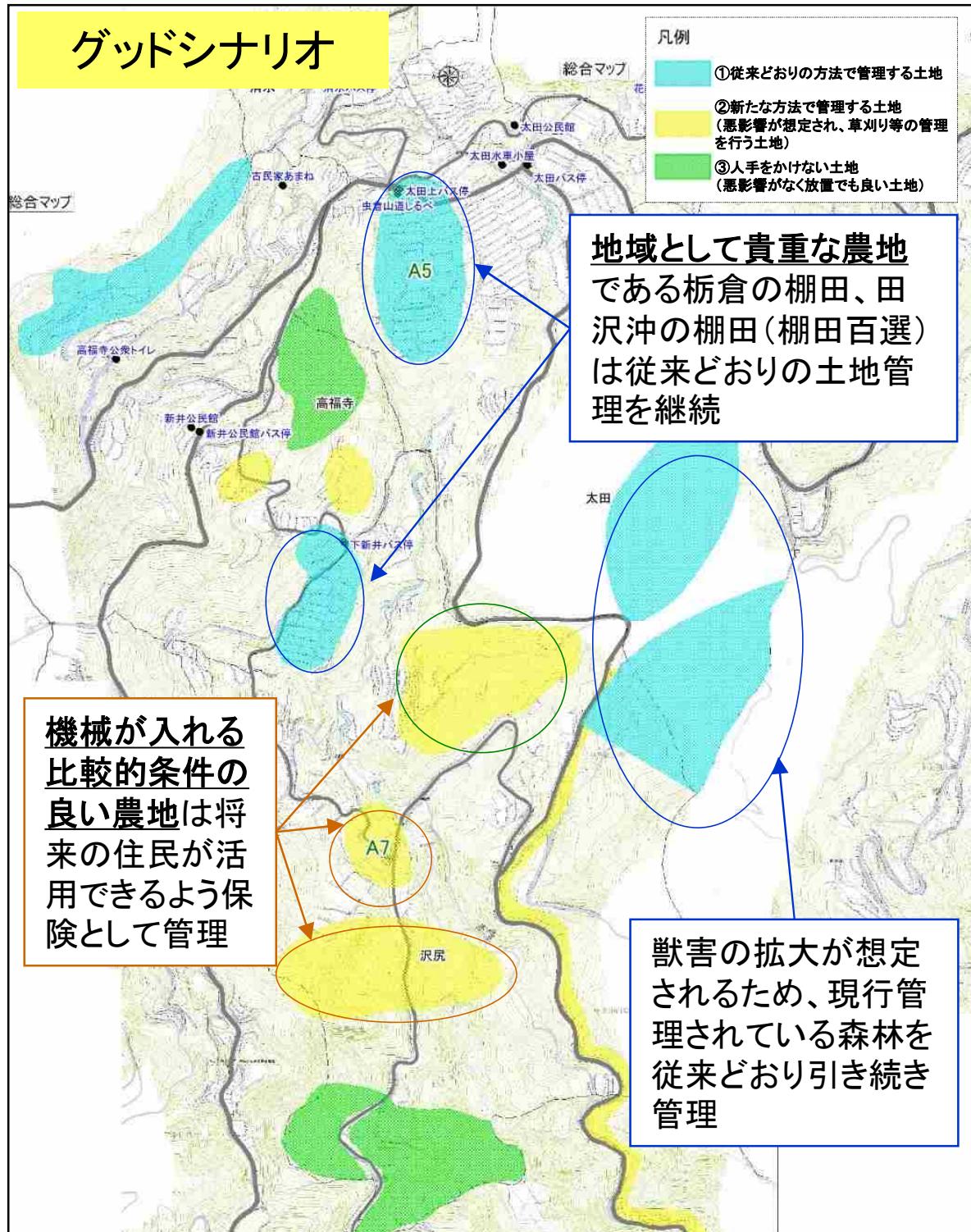
各班それぞれに条件設定で、新たな担い手が確保されることを念頭においたシナリオ(グッドシナリオ)と現時点で確実に想定される担い手だけを前提とした(バッドシナリオ)を地図に描きました。

< A班 > 討議②ワークシート付せんメモ

※表中の番号は93、94ページの図中の番号と対応

方針	グッドシナリオの意見	バッドシナリオの意見
従来どおりの方法で管理する土地	<ul style="list-style-type: none"> 支援がなければグッドのシナリオの世帯数でも農地を維持するのは厳しい。機械化しても管理が厳しい グッドでも青の維持も厳しい 	
	<ul style="list-style-type: none"> ○○さんが管理している。息子が継ぐ可能性が高い(A5) 	<ul style="list-style-type: none"> 栃倉の棚田は○○さんがいなければ厳しい バッドシナリオの場合、守りたい農地も1箇所にしほるしかない
	<ul style="list-style-type: none"> グッド(沢尻:7世帯)子ども、(高福寺:9世帯)移住者等 	<ul style="list-style-type: none"> バッド(沢尻:5世帯)、(高福寺:7世帯) 沢尻は10年後5世帯減る
新たな方法で管理する土地	<ul style="list-style-type: none"> グッドでも黄色の管理はかなり厳しい。公的な支援が必要 	
		<ul style="list-style-type: none"> 耕作する面積を減らしても草刈りぐらいはしている 一時的な手数が入れば高齢者だけでも管理は可能。草刈りは高齢者だけでも対応は可能 市道の草刈りも厳しい(グッドでもできないかもしれない) 道路沿いは集落で草刈りをしている(年2回:草刈り)泥上げあり:年3回対応 年をとっても草刈りや水管理や作物を作るのはできる。畑や田を起こしてくれれば、広い場所でもやれるはず(A7)
人手をかけない(放置の)土地	<ul style="list-style-type: none"> 支援がなければグッドのシナリオの世帯数だけでも農地を維持するのは厳しい。機械化しても管理が厳しい グッドでも青の維持も厳しい 	

グッドシナリオ



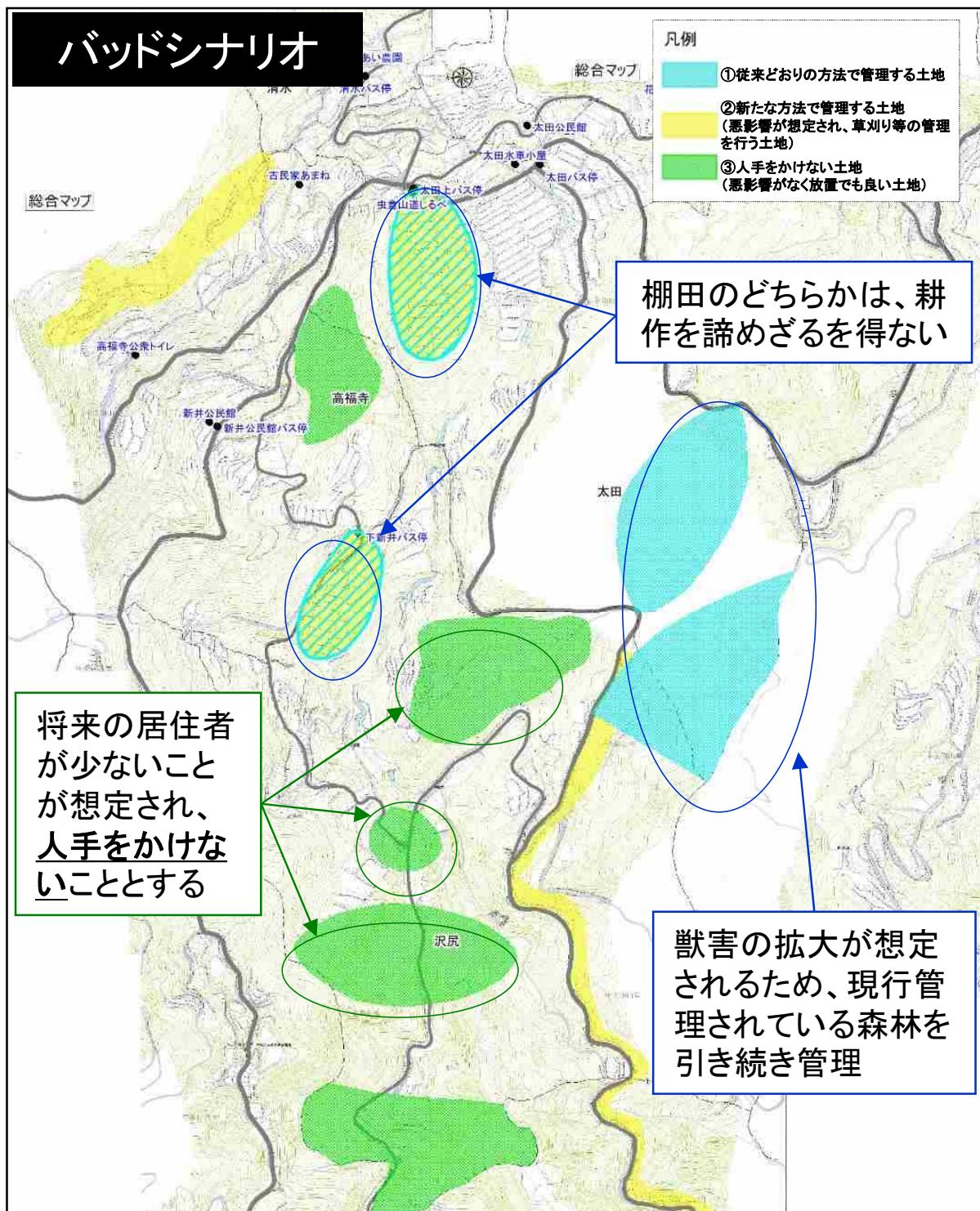
まだ決まっていない子供世代のUターンや移住者などを見込んだ想定(10年後: 沢尻地区7世帯、高福寺地区9世帯)

※図中の番号は92ページの表中の番号と対応

図：長野市総合マップ

討議② A班【グッドシナリオ】のまとめ

バッドシナリオ



移住者ゼロ、決まっていない子供世帯のUターンもゼロを想定(10年後:沢尻地区5世帯、高福寺地区7世帯)

*図中の番号は92ページの表中の番号と対応

図:長野市総合マップ

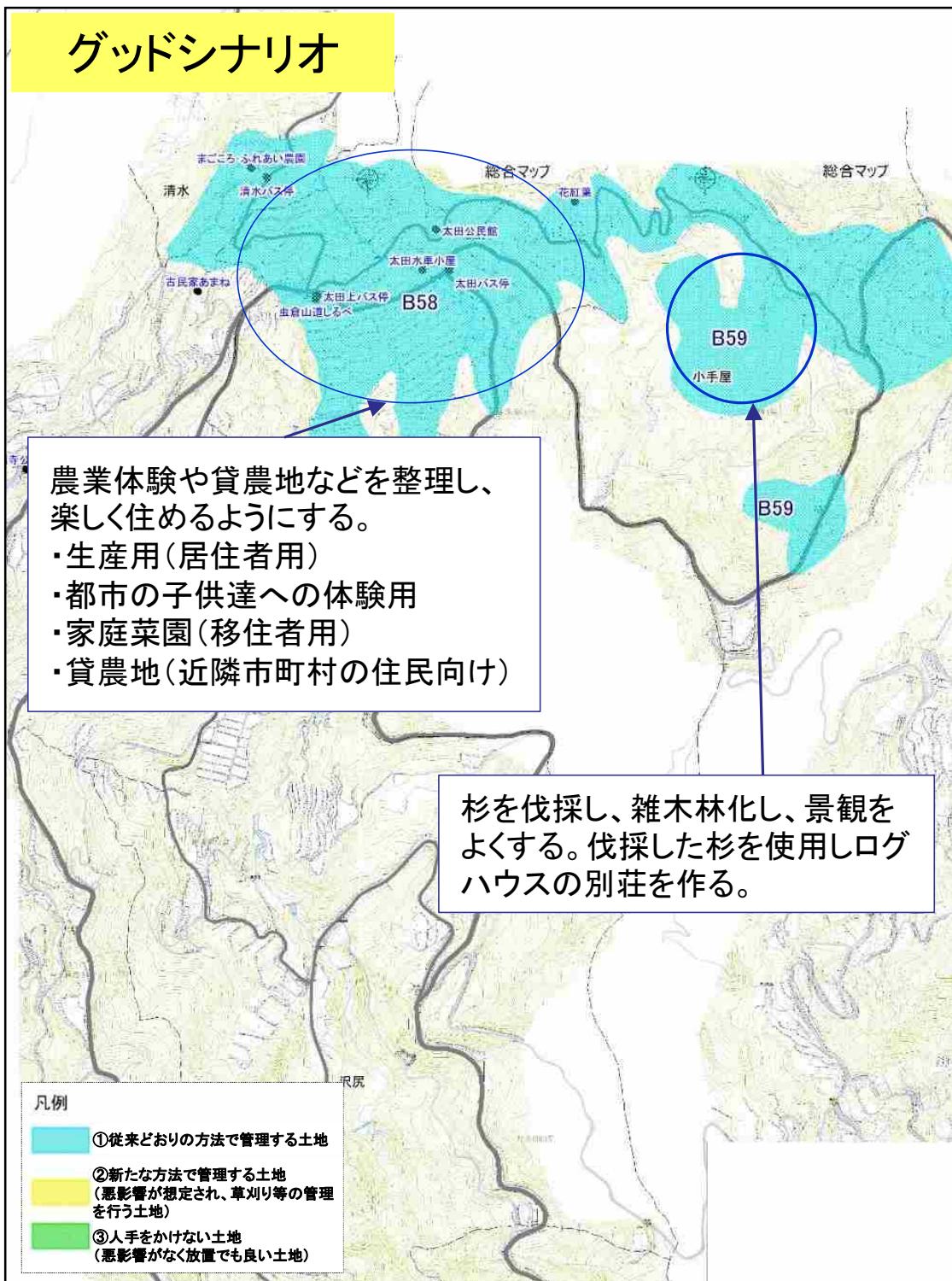
討議② A班【バッドシナリオ】のまとめ

< B班 > 討議②ワークシート付せんメモ

※表中の番号は 96、97 ページの図中の番号と対応

方針	グッドシナリオの意見	バッドシナリオの意見
従来どおりの方法で管理する土地	<ul style="list-style-type: none"> ・農業（生産）、農業体験（都市の子どもたち）、家庭菜園（移住者用）、貸農地（近隣市町村の住民向け）（B58） ・よい景観を生かして、杉を伐採し雑木林化にして別荘に（B59） ・きれいな水と野菜で農家レストラン（古民家レストラン） ・条件：若い人（縁者、移住者）やよそ者がどんどん中条に住む 	<ul style="list-style-type: none"> ・田んぼとして守る（ただし虫食い的に維持管理だけの農地は生じている）（B60）
新たな方法で管理する土地		<ul style="list-style-type: none"> ・家庭菜園的に維持できる農地だけ残す。または草刈りレベルかも（B61）
人手をかけない（放置の）土地		<ul style="list-style-type: none"> ・放置でもよいというより放置せざるをえない（ただし部分的に管理の手間のかかりにくいワラビ栽培はあり）（B63） ・水がないところでイノシシが出ないから放置でもよい（B62）

グッドシナリオ



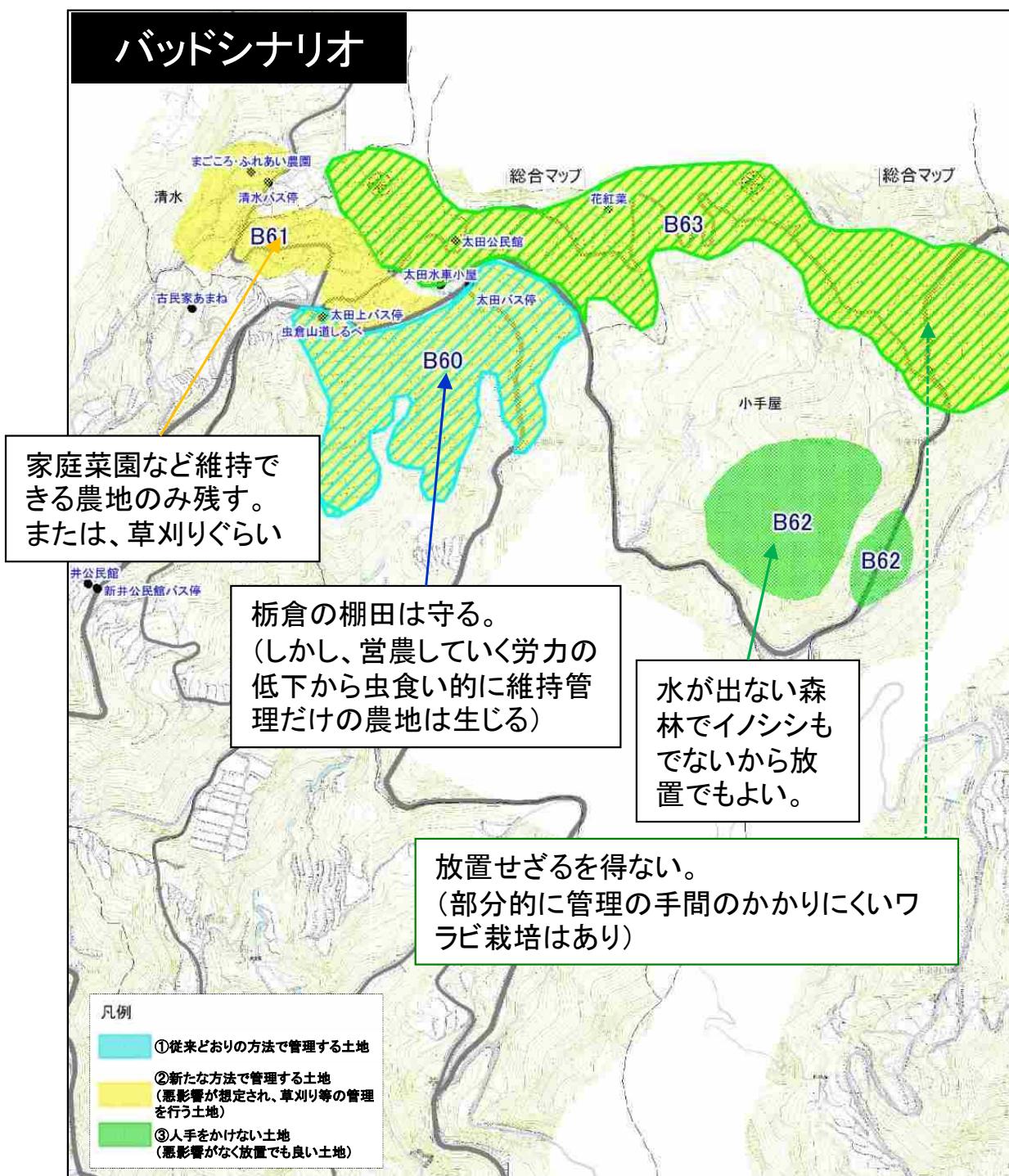
縁者や移住者など若い人がどんどん伊折地区に住むと
見込んだ想定

※図中の番号は 95 ページの表中の番号と対応

図：長野市総合マップ

討議② B班【グッドシナリオ】のまとめ

バッドシナリオ



移住者ゼロであり、現状のまま将来を迎えることを想定

※図中の番号は 95 ページの表中の番号と対応

図：長野市総合マップ

討議② B班【バッドシナリオ】のまとめ

< C班 > 討議②ワークシート付せんメモ

※表中の番号は 99、100 ページの図中の番号と対応

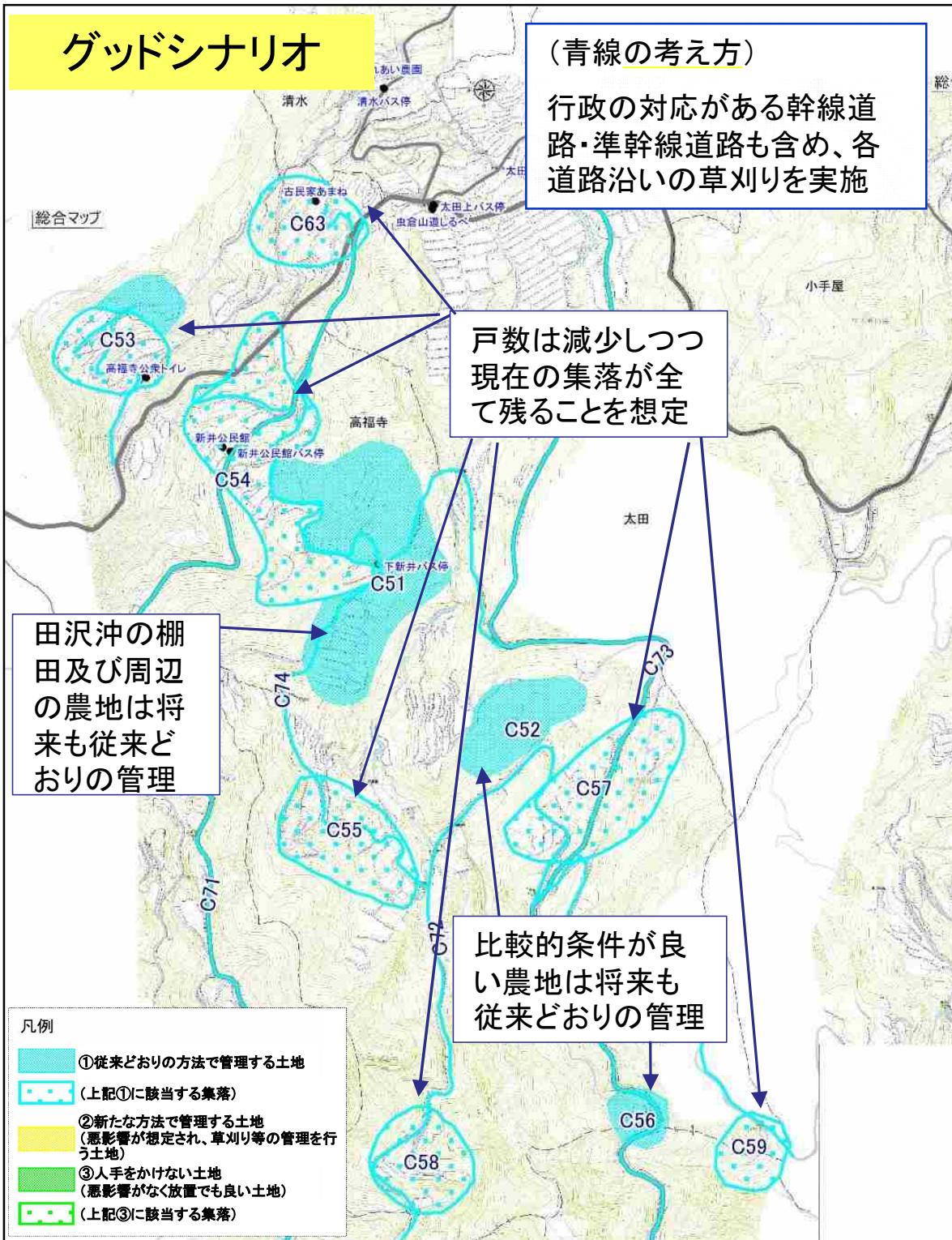
方針	グッドシナリオの意見	バッドシナリオの意見
従来どおりの方法で管理する土地	・後継者確保必要 (C51)	・跡取り何とか確保。集落農営で柄倉とセツトで。収益化は難しい。面積も少ないので自家用につくるのがよい (C66) ・跡取り見込みあり? (C67)
	・条件がよい (C52)	
	・田んぼ。息子が継ぐかは微妙 (C56)	
	・高福寺集落及び周辺 (C53)	・高福寺集落 (C61)
	・中上集落 (C63)	・中上集落 (C62)
	・新井集落 (C54)	・新井集落 (C60)
	・刈場集落 (C59) ・稗田集落 (C57)	・刈場集落 (C65) ・稗田集落 (C64)
新たな方法で管理する土地	・沢尻集落。2軒くらい残るかも (C55)	
	・辻集落 (C58)	
人手をかけない土地 (放置の)	・行政の草刈り+住民の作業 (C71、C72、C73)	・行政の草刈りのみで通行可 (C68、C69、C70)
	・住民で草刈り (C74)	・道路を維持しないと家と家が結ばれなくなる。6~10軒で守る (C74)

グッドシナリオ

(青線の考え方)

行政の対応がある幹線道路・準幹線道路も含め、各道路沿いの草刈りを実施

総合マップ

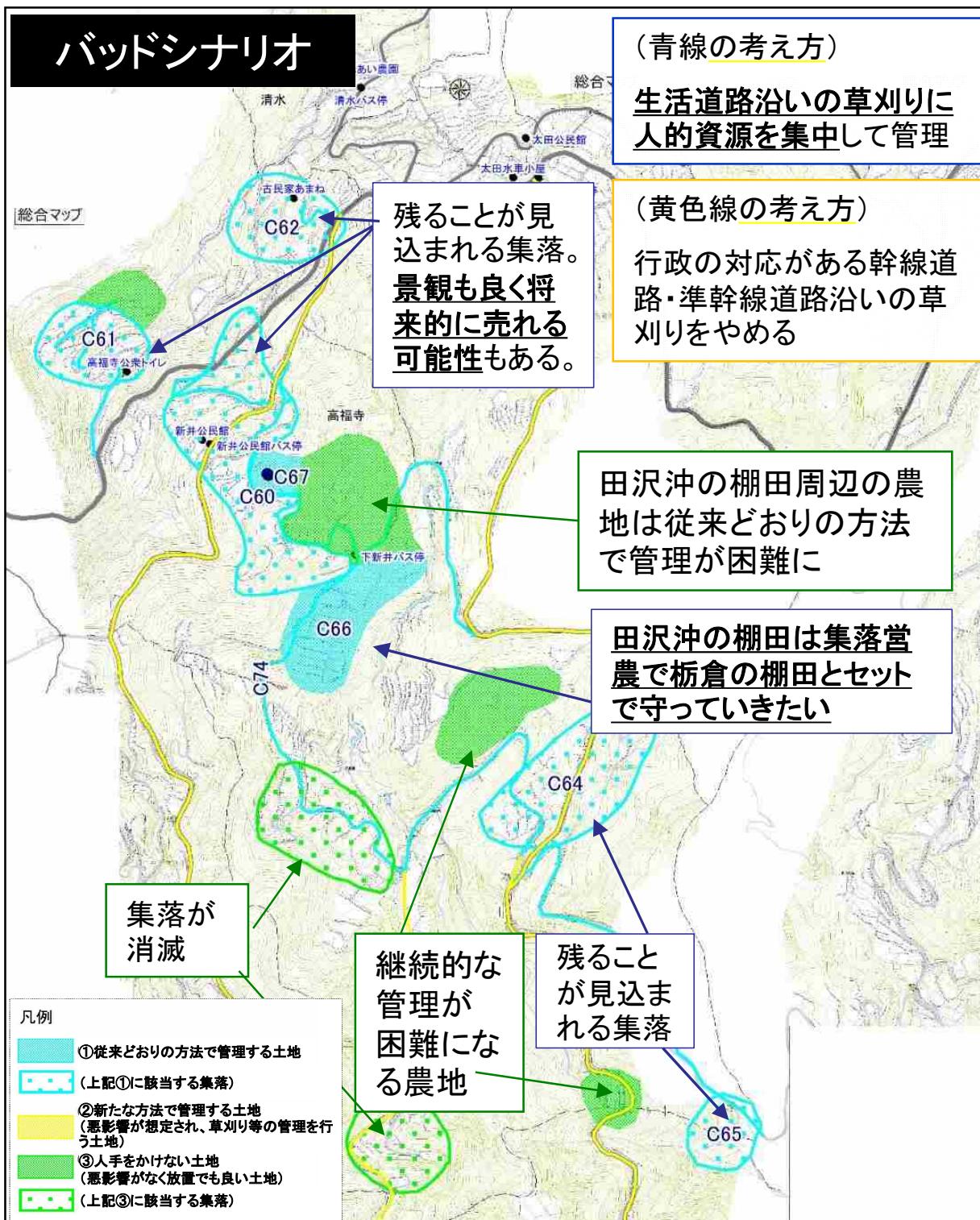


できる限りの現状維持を想定

*図中の番号は 98 ページの表中の番号と対応

図：長野市総合マップ

討議② C班【グッドシナリオ】のまとめ



集落に残っている人が最も少なく、土地の管理を支える地
域外住民がいなくなることを想定

※図中の番号は 98 ページの表中の番号と対応

図：長野市総合マップ

討議② C班【バッドシナリオ】のまとめ

全体を通じてコーディネーターの林先生からのご講評

<討議①について>

- ・A班に関してはサクラとかギンナンとか具体的な名前が出てきたのがよかったです。よい農地を次の人のために、最低限残しておこうという発言が心強いと思った。
- ・B班は地図化することによって、分断された農地を守るのは難しいという話が出たと伺った。あえて地図に落とすことにより色々見えてきたことがあったということがよかったです。山菜でやろうというように、管理レベルにも選択肢がたくさんあることが改めてイメージできたことも大きかったです。
- ・C班はすごくイメージ力が強いと思った。私は農村の研究で、よく雑談で10年、20年後をどうお考えなのかと聞くが、まず考えていない。知らないし考えたくないと言われる。漠然と想像はついていると思うが、考えることをシャットダウンされている方が多いと感じている。厳しい中でもC班は考えていこうというのが見えたのは、すごく心強く思った。例えば空き家でも、景観の良いところだったら売れるかもしれないとか、おもしろかったのは真ん中の田んぼがだめにならたら、北と南の連絡が取れなくなるというのは、あくまで南が健在だからいえることだと言っていた。10年、20年にふさわしい村、ダイナミックな想像力が見られたのがよかったです。

<討議②について>

○全体を通じて

- ・バッドシナリオを考えることは愉快なことではない中で、皆さんがしっかり考えられたこと自体がすばらしい。
- ・ワークショップの最大の良さは、これを通じてその人自身の考えが変わること。終わった後のじりじり続くような効果が出てくるが、今日はグッドシナリオとバッドシナリオが出されたことは大きい。人間はグッドとバッドとかが見えないと、考えるのが嫌になる。良かったらこれ、悪くともこれ、この中に収まるのがわかるだけでもものすごく大きな一歩。それがわかつた瞬間に自分の頭でもっと建設的に考えようというパワーが湧き出してくれる。今後の建設的な指向に向けて、すごく大きな影響があったのではないか。

○各班の討議内容について

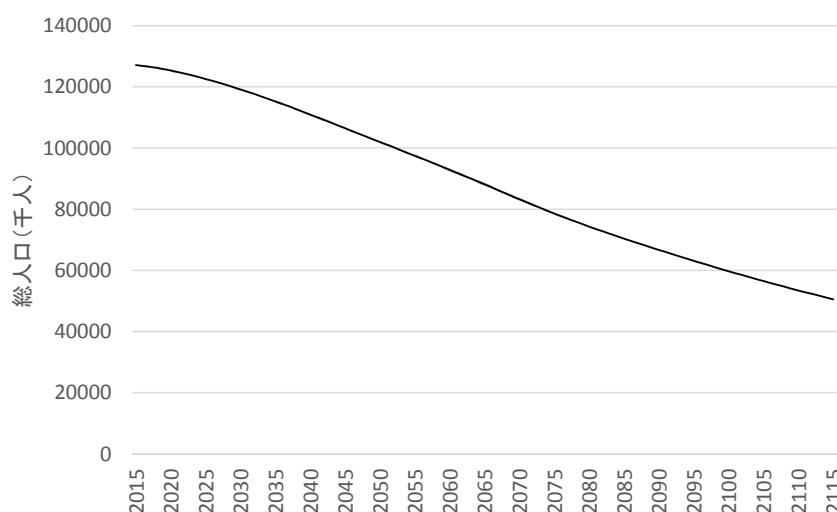
- ・A班は個人的な名前や話がすごく出てきているがすごい。シナリオの条件としての戸数もちゃんと出していた。数字に基づいた議論はとても大切。仮でもよいのでまず数字を置いてみるとはすごくよい。また、グッドのシナリオでも厳しい、なかなか辛いところはあるが、それが見えたことは大きい。
- ・B班はグッドとバッドの差が最も激しかった。バッドは気が重いという言葉も聞かれたが、山のある部分はイノシシも出ないので放置しておいても大丈夫という意見が出ていた。山林は均質のイメージがあるが、林業の方に言わせると場所的な個性がすごくある。そこまで目をやった結果、放置しておいても大丈夫ということが出せたのは非常に心強い。
- ・C班は集落営農の話も出し、面で守るというところから点と線、ネットワーク的に守るということで、厳しいながらも前向きなものが出てきたところが特出しすべきところだった。

戦略的に考えるとは

金沢大学人間社会研究域人間科学系・准教授
特定非営利活動法人国土利用再編研究所・理事長
博士（農学）林 直樹



楽観は禁物



日本の総人口（出生中位・死亡中位）

国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口（平成29年推計）』
http://www.ipss.go.jp/pp-zenkoku/j/zenkoku2017/db_zenkoku2017/db_s_suikeikekka_1.html

「恵まれた過疎」から「厳しい過疎」へ



第1章 戦略論入門

本日いきなり戦略を話し合う必要はありませんが、これを意識しておくと話し合いの質がより建設的になるはずです。



身近な戦略論

アルバイトで旅行資金をためながら、夏の旅を考える場合

- ・行き先に関する方針を決める(戦略)

- ・第一希望は北海道1週間周遊。お金がたまらなかつたら金沢市1泊2日の旅。

- ・そこに向かうルートや宿を探しておく(計画／技術論)。

高校生が大学入試を考える場合

- ・志望校に関する方針を決める(戦略)

- ・第一志望は国立大学。夏になっても数学の偏差値が低い場合は、第二志望の私立文系(数学がない)に変更。

- ・効率的な勉強法を探す(計画／技術論)。

- ・就活や婚活も同様。



戦略的に考えるために

「先のことわからない」という認識を持つ。

複数のゴールとその採用条件をあらかじめ決めておく。
成り行き任せの目標変更ではない。

厳しい状況での「保険」「セーフティーネット」が特に重要。

最後まで思考を止めない。神頼みだけではダメ。



むらづくりを戦略的に考えると

・どのような場合に必要？

→先がわからない長期的な生き残りなどを考えるときに必要。
長期的：数十年以上の時間スケール

・どうすればいい？

- ①ものごとに優先順位をつける（最悪の状況にヒントあり）。
- ②譲ることができないラインを明確にする。
- ③優先順位の低いものを削り、青写真を複数描く。

最悪の状態（最優先のみ死守）から考えるほうが楽。

青写真の例を収集することも大切。バラ色の設計図だけではダメ。



例:田畠の将来を戦略的に考えてみよう

- ・優先順位1:後生の人々の選択肢(備考:四方が太陽光パネルのがれきの山)
- ・優先順位2:田畠としての「土」
- ・優先順位3:田畠として使用すること

...

- ・1番のみを死守する場合(最も厳しい状況を想定した保険)
 - ・所有者があやふやな土地を確認
 - ・土地利用の方針を決めておく

- ・1番2番を守る場合

- ・放牧などで広範囲を草地として維持する(復旧容易)。
 - ・所有者があやふやな土地を確認
 - ・土地利用の方針を決めておく



田畠の粗放的な管理



現状維持



粗放的な管理(放牧)



放棄(わるい選択肢ではない)

- ・粗放的な管理:田畠としての土地の潜在力を低成本で維持。
例:ウシを放牧し、雑草地として維持する。
→比較的短期間で復旧可能



戦略的な考え方への疑問

・保険的なものがあると、気が緩み、むらおこしへの努力を怠るようになるのでは？

→責任ある社会人なら

- ・自動車保険に入っても安全運転の手を緩めることはない。
- ・医療保険に入っても暴飲暴食をはじめることはない。

→逃げ場を奪うことで瞬発的な力が発揮されることがあるが、長期的には消耗と思考停止を呼び込む可能性がある。



第2章 諦めない人たち

どのような厳しい状況でも諦めない人たちの姿を見てみましょう。
「諦めない思考」の底力を感じてください。



無住化保険付きの農村:小松市西俣

- ・定住者は10人と少々、最年少は70歳代なかば。
- ・[転出した人々\(外部旧住民\)](#)が草刈りなどの貴重な戦力に。
- ・離村二世もお祭りに参加→世代的な継承へ。

無住化しても、[それなりに維持](#)される可能性が高い(保険的)。→共同体や土地が健在なら、[将来的な再興](#)も可能。



無住だが田畠が維持されている例:北秋田市(旧)小摩当

秋田県北秋田市。1972年、ふもとの小学校跡地に移住。写真左側は跡地の耕地、右側は移住先(いずれも2015年の状態)。



参考:佐藤晃之輔『秋田・消えた村の記録』無明舎出版、1997

通勤耕作も一つの完成形



無住状態からの再居住化の例: 京都市左京区大原大見町



1973年、集団離村により無居住化したが、2008年、元住民の子孫が移住した。

参考: 松崎篤洋・山口純・本間智希・川勝真一・北雄介「大見村における無住化集落再生活動の発足と展開—京都市北部における無住化集落再生活動(その2)—」『日本建築学会大会学術講演梗概集』7-8、2015

→ただし、冬期は無居住(関係者からの聞き取り)。限定的な再居住化。



石碑が頼りの「津江」

小松市・津江:
訪問困難、石碑が唯一の頼り。



第3章 国民全員から必要とされるむら



究極の保険：民俗知

- ・山野の恵みを持続的に引き出す「文化的な技術」(民俗知)
- ・人さえ住んでいれば自動的に保持されるということではない。

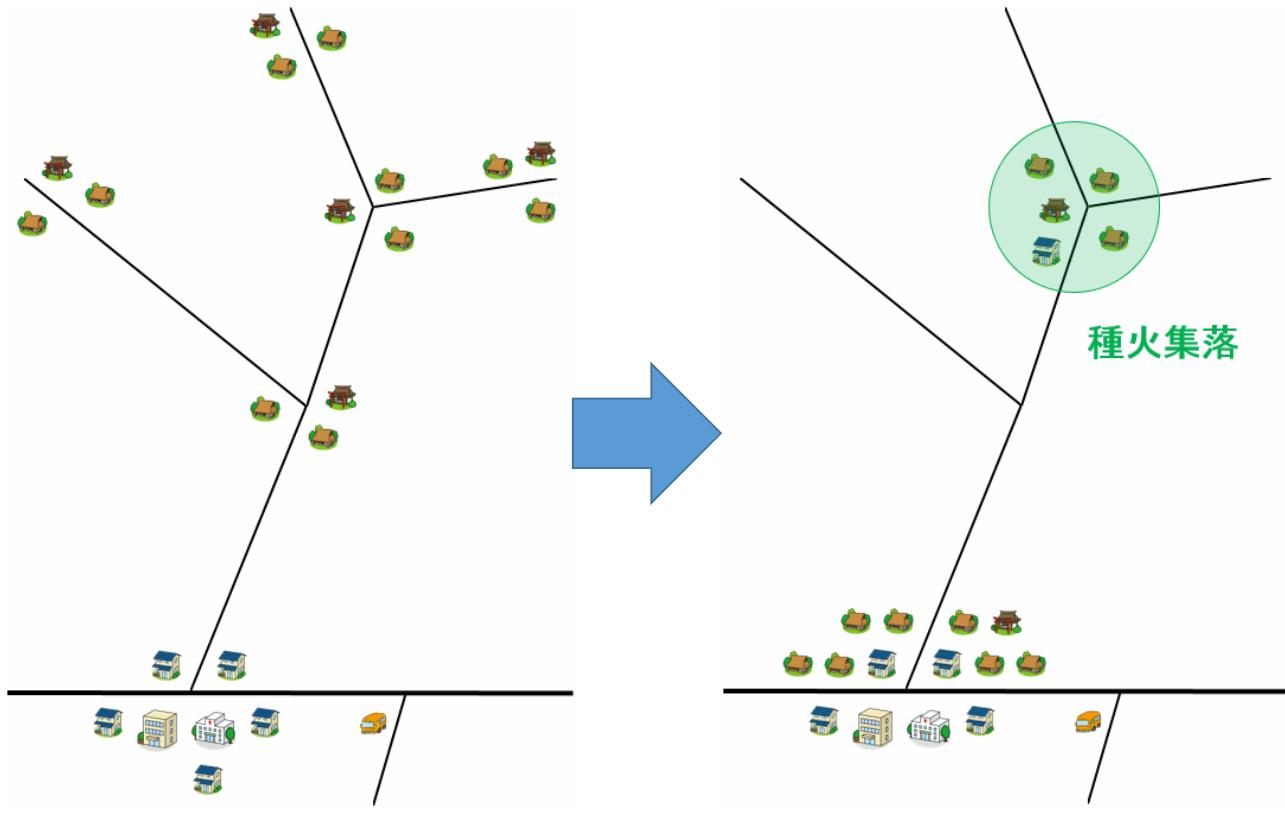
万が一の長期的な食料不足、エネルギー不足に対する備え(国民的な保険)とみなすことができる。



撮影：永松敦氏（許可を得て使用しています）



少ないマンパワーで民俗知を継承



遺伝子資源減少対策としても効果的

議論を不毛なものにする方法

- I WANT(わたしはこうしたい)
- I WILL(わたしはこうする)
- I CAN(わたしはこれができる)
- We SHOULD(わたしたちはこうすべき)

上の4側面のぶつけ合いに持ち込むと不毛になります！

